

第53期 定時株主総会招集ご通知



開催情報

日時

2025年3月26日（水曜日）
午後1時30分（受付開始予定：午後0時45分）

場所

当社 浜松研究所 音響リファレンスホール
静岡県浜松市浜名区細江町気賀4141番地
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議決権行使期限

2025年3月25日（火曜日）
午後5時15分まで

本総会終了後に、ミュージアム見学会と製品展示を予定しております。

ローランド株式会社

証券コード：7944

WE DESIGN THE FUTURE Together

TOPメッセージ

株主の皆様には、平素より格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

前社長のレイズン氏からバトンを引継ぎ、2024年7月より代表取締役社長CEOに就任しました。就任にあたり、会社全体をさらに未来志向で発展させるために、企業メッセージとして“WE DESIGN THE FUTURE”を再定義しました。これまで共に歴史を築いてきたミュージシャン、これから楽器を始める未来の音楽家、そして私たちを支えてくださるすべてのステークホルダーの皆様と共にイノベーションを生み出したい、そして、新しい楽器やサービスを通じて、すべての音楽愛好家にインスピレーションをもたらし、新たな音楽体験や音楽文化を共に創造していきたい、そんな想いを込めています。

2024年は、様々な自然災害や地政学リスクの継続、物価高による経済不安や政治的混乱など、先行きが見えにくい一年となりました。長期視点では安定して成長してきた楽器市場も、サプライチェーンの混乱に端を発した市場在庫の調整、コロナ需要からの反動減といった課題解決に想定よりも時間を要したことで、残念ながら当社の業績も対前期で減収減益となりました。一方で、当社はコロナ後の課題に迅速に対応しながらも、中長期成長に必要な投資は実行し、市場の回復に備えてきました。16年ぶりとなる基幹システム（ERP）の刷新もその一例です。

また今回、58億円を上限とする自社株式取得を実施しました。これは、当社筆頭株主であったTaiyo Jupiter Holdings, L.P.（以下 TJH）の保有する当社株式の一部売却による、株式市場での当社株式の需給への影響や、株主の皆様への還元、資本効率等を勘案して実施したものです。当社としては、株主層の拡大、流動性の向上等の観点から、TJHの今回の取引を歓迎しています。

株主の皆様には、引き続きローランドにご期待いただき、長期にわたるご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長 CEO 蓑輪 雅弘

TOPインタビュー

ローランドは、どのような会社でしょうか？

当社は創業当初から海外進出を進めており、現在では海外売上高比率が90%を超えるグローバル企業です。会社の中を見ても、前社長のレイゾン氏の頃から海外メンバーがキーポジションに就くことも増えてきました。当社は、グローバルで一つの会社として人材を捉えており、国籍や性別を問わず能力のある人が活躍できる会社だと思います。

ローランドの人材の強みを教えてください。

なんといっても「イノベーションのDNA」だと思います。当社では、製品を企画するエンジニア自らがミュージシャンであることも多く、ミュージシャンならではの想像力で「プラスα」の価値を付加した製品を開発できるのが最大の強みです。2024年に発売したVQD (V-Drums Quiet Design) はその代表例です。お客様の声に耳を傾けると同時に、ドラマーであるエンジニア自らがそのニーズを肌感覚で分かっているため、画期的な製品になったと思います。



Roland Store Tokyoにて

ローランドが大切にしていることは何でしょうか。

現在、パソコンやスマートフォン、家電や車などがインターネットとつながり、多くの付加価値を提供していますが、今後は電子楽器の世界でもこのような付加価値提供が一般的になってくると考えています。電子楽器はインターネットと親和性が高いため、可能性は無限大です。

一つのキーワードとして、当社は“Connectivity”の推進を挙げ、「楽器とサービスのインテグレーションによって、すべての音楽愛好家に刺激を与え、新しい音楽体験、音楽文化を共に作っていく」ことに取り組んでいます。これは決して目新しいことではなく、当社が創業以来おこなってきたことですが、半導体、ネットワーク、AIなどの技術進化により、その可能性は以前よりも大きく高まっていると感じています。

AIの発展が電子楽器業界に与える影響について、どのようにお考えですか？

基本的には、AIは音楽業界にプラスの影響をもたらすと考えています。音楽クリエイターにとっては便利なサポートツールとなり、これから音楽を始める人にとっても、演奏の敷居を下げる可能性があります。

昨年、当社はAIや仮想現実などの新技術を活用し、世界中のクリエイターとつながりながら新しい製品やアイデアを開発するための「Roland Future Design Lab」を設立しました。また、音楽においてAIの責任ある使用と音楽家の権利保護のため、ユニバーサル ミュージック グループと戦略的パートナーシップを組み、「AIによる音楽創造のための原則」を発表しました。

AIの進歩によって音楽を楽しむ人が増えることは、電子楽器事業を展開する当社にとって大きな追い風です。今後も積極的に活用し、音楽の可能性を広げていきたいと考えています。

袁輪さんご自身とローランドとの関わりについて教えてください。

私はパソコン、インターネットの黎明期に大学時代を過ごし、インターネットを通じて世界中の人々とつながることで、音楽やアートなどさまざまな創造の可能性に魅力を感じてきました。当社へ入社後は、製造、開発、営業などの部門を経験し、取締役CIOとして経営に携わった後、昨年CEOに就任しました。幅広い分野で経験を積んだことが、CEOとして会社を俯瞰する視点を持つ上で大いに役立っていると感じています。また、学生時代に夢見た「いつでもどこでもインターネットとつながる楽器」の実現は、今も私の原動力となっています。このテーマをさらに掘り下げることで、ローランドにはまだまだ大きな可能性が秘められていると確信しています。

株 主 各 位

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、株主総会前の3月5日(水)に有価証券報告書を開示予定です(状況により変更となる可能性があります)。あわせてご覧ください。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://ir.roland.com/ja/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月25日(火曜日)午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月26日(水曜日) 午後1時30分

2. 場 所 静岡県浜松市浜名区細江町気賀4141番地
当社 浜松研究所 音響リファレンスホール

3. 目的事項
報告事項 1. 第53期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)計算書類の内容報告の件
決議事項 **第1号議案 剰余金の処分の件**
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

お知らせ

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 日本語通訳が必要な株主様に限り、株主様1名に対して、通訳の方1名までご入場いただくことができます。
- ◎ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - 連結計算書類： 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - 計算書類： 株主資本等変動計算書、個別注記表
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

ライブ配信のご案内

株主総会の模様はインターネットによるライブ配信をいたします。なお、本ライブ配信はご視聴のみとなりますので、あらかじめ書面又はインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

配信日時： 2025年3月26日（水曜日）午後1時30分から

視聴方法： 以下のウェブサイトへアクセスのうえ、パスワード及びユーザー名をご入力ください

<https://seminar.vcube.com/live/ls/8124d8408fd88ba13b6dbce438ef6a272b7a1b72>

パスワード ▶

ユーザー名 ▶



- * ライブ配信はご視聴のみで、会社法で定める出席には該当しませんので、当日は議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。
- * ライブ配信につきましては万全を期しておりますが、当日の通信環境やシステム障害等により映像や音声の乱れが発生する場合があります。また、状況によっては中止することがあります。

事前の議決権行使についてのご案内



書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご投函ください。

行使期限 2025年3月25日（火曜日）午後5時15分必着

議決権行使書用紙の記入方法

切り取ってご投函ください。



こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案

▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印

▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

第2号議案

▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印

※ 一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。



インターネットによる議決権行使

当社指定の議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

にて次頁を参考に各議案に対する賛否をご入力ください。



行使期限 2025年3月25日（火曜日）午後5時15分まで

ご注意

議決権行使サイトの「ログインID」「パスワード」はお手元の議決権行使書用紙に記載がございません。ライブ配信サイトのログインID及びパスワードとは異なります。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

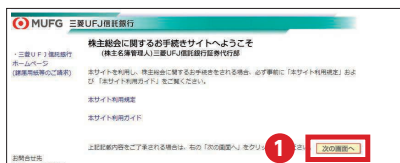
インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) より実施いただくものです。

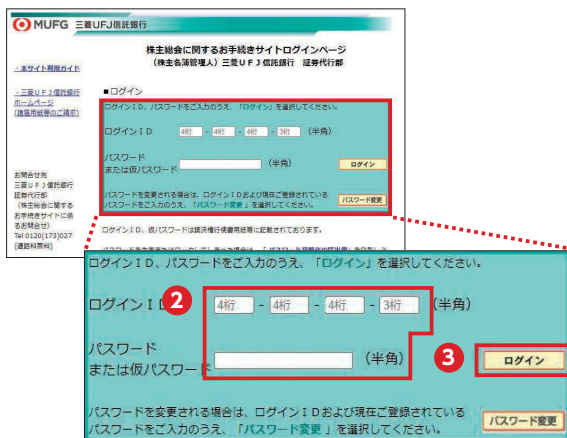
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトへアクセスする (パソコンの場合)



① 「次の画面へ」をクリック

2 ログインする

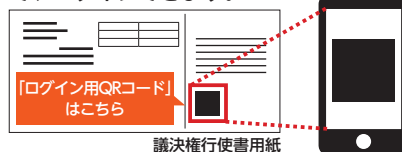


② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
③ 「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法

「スマートフォン用議決権行使サイトログインQRコード」を読み取りいただくことで、ログインできます。



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

! ご注意事項

- インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 (ヘルプデスク)

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業活動により創出される付加価値の最大化とその適正な分配を通じて、全てのステークホルダーの共感を得ながら持続的な企業価値の成長を図ります。株主還元につきましては、持続的かつ安定的な配当を行うとともに、株式市場動向や資本効率等を考慮した機動的な自己株式の取得も適宜行うことで、連結総還元性向は原則50%を目指し、成長投資資金の留保が必要な場合も、連結総還元性向は30%以上を目指します。このような基本方針に基づき、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

2 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 85円 配当総額 2,366,131,400円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年3月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員して取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者一覧

候補者 番号	氏名	当社における 現在の地位 及び担当	企業 経営 全般	法務・ リスク マネジ メント	財務・ 会計	技術・ 製品 開発	マーケ ティン グ・ 営業	グロー バル (国際性)
1	みの 菘 輪 まさ ひろ 雅 輪 雅 弘	再任	代表取締役社長 CEO*	●		●	●	●
2	すず 鈴 木 やす のぶ 鈴 木 康 伸	再任	取締役	●		●		●
3	おい 生 沼 とし ひこ 生 沼 寿 彦	再任 社外 独立	社外取締役		●			●
4	ブライアン・K・ ハイウッド	再任 社外	社外取締役	●	●	●	●	●
5	かた 片 山 みき お 片 山 幹 雄	再任 社外 独立	社外取締役	●	●	●	●	●
6	やま 山 本 ひろし 山 本 宏	再任 社外 独立	社外取締役			●		●
7	たけ 武 井 りょう こ 武 井 涼 子	新任 社外 独立		●			●	●

* CEOはChief Executive Officerの略称になります。

候補者番号

1

みの わ
菱輪

まさ ひろ
雅弘

(1972年12月21日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4月	当社入社	2022年 3月	当社取締役 CIO
2016年 1月	当社RPGカンパニー企画部長	2024年 3月	当社代表取締役 COO兼CIO
2017年 9月	当社執行役員 RPGカンパニー社長	7月	当社代表取締役社長 CEO兼CIO
2018年 1月	当社執行役員 RPG開発部門担当	2025年 1月	当社代表取締役社長 CEO (現任)

※RPG開発部門はクリエイション関連機器&サービス事業に関わる開発部門

取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社入社以降、技術・製品開発、企画、営業・マーケティングの責任者を歴任し、幅広い領域で豊富な経験と実績を有しております。2022年3月より当社取締役 CIOを、2024年7月より当社代表取締役社長CEOを務め、当社事業の強化・拡大に努めてまいりました。当社取締役として、引き続き適切な職務の遂行及び企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役としての選任をお願いするものであります。

- 所有する当社株式数
1,300株
- 交付予定の株式数
9,566株
- 取締役在任年数
3年 (本総会最終結時)
- 取締役会出席状況
14回 / 14回 (100%)

候補者番号

2

すず き
鈴木

やす のぶ
康伸

(1966年1月18日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月	当社入社	2019年 7月	当社執行役員 生産部門担当
2006年 4月	当社ピアノ開発部長	2022年 3月	当社執行役員 CPO
2014年 8月	当社執行役員 開発部門担当	2023年 3月	当社取締役 CPO
		2025年 1月	当社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社入社以降、技術・製品開発、生産の責任者を歴任し、当社マレーシア子会社の社長としての経験を含む幅広い領域での豊富な経験と実績を有しております。2014年8月より当社執行役員に就任し、2023年3月より当社取締役を務め、サプライチェーンマネジメントの推進・改善等に取り組んでまいりました。当社取締役として、引き続き適切な職務の遂行及び企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役としての選任をお願いするものであります。

- 所有する当社株式数
30,700株
- 交付予定の株式数
7,899株
- 取締役在任年数
2年 (本総会最終結時)
- 取締役会出席状況
14回 / 14回 (100%)

候補者番号

3

おい ぬま
生沼

とし ひこ
寿彦

(1966年5月13日生)

再任 社外 独立



- 所有する当社株式数 0株
- 交付予定の株式数 1,749株
- 取締役在任年数 5年（本総会終結時）
- 取締役会出席状況 14回／14回（100％）

候補者番号

4

ブライアン・K・ヘイウッド

(1967年1月9日生)

再任 社外



- 所有する当社株式数 0株
- 交付予定の株式数 0株
- 取締役在任年数 3年（本総会終結時）
- 取締役会出席状況 14回／14回（100％）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月	弁護士登録 北浜法律事務所入所	2014年9月	生沼国際法律特許事務所開設、代表弁護士（現任）
2000年9月	レイサムアンドワトキンス法律事務所（ニューヨーク事務所）勤務	2016年3月	当社社外監査役
2001年2月	ニューヨーク州弁護士登録	6月	日本ペイントホールディングス株式会社社外監査役
2002年1月	弁護士法人北浜パートナーズ社員	2020年3月	日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社社外監査役（現任）
2007年1月	弁護士法人北浜法律事務所代表社員		当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

豊富な国際案件の経験及び弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を有しております。過去に社外取締役・社外監査役となること以外の方法で会社の経営に直接関与した経験はありませんが、2020年3月より現職を務め、弁護士としての専門的知識、豊富な経験に基づき監督、助言等を行うなど、引き続き意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすことを期待できることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、2016年3月31日付で当社の社外監査役に就任し、2020年3月31日付で退任いたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年9月	J.D. Power and Associates入社	2014年4月	株式会社常若コーポレーション取締役
1997年8月	Belron International Director	11月	当社社外取締役
1999年8月	シティバンク銀行株式会社ヴァイスプレジデント	2020年3月	ローランド ディー・ジー株式会社社外取締役（現任）
2001年1月	Taiyo Pacific Partners L.P. CEO（現任）	6月	株式会社ニフコ社外取締役
2009年12月	株式会社大泉製作所社外取締役		マクセルホールディングス株式会社（現 マクセル株式会社）社外取締役
2011年11月	セイリュウ・アセット・マネジメント株式会社非常勤取締役	2022年3月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

会社経営並びにグローバルな投資の専門家として豊富な知識・経験を有しております。2014年11月から2021年3月及び2022年3月から当社社外取締役を務め、投資家としての豊富な実績・見識に基づき、実効性の高い監督とともに経営の大きな方向性の決定や執行の迅速果敢な意思決定を支援し、当社の発展及び企業価値向上に寄与しました。これらの実績・見識等により、引き続き当社の会社経営に対する監督及び助言を期待できることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

かた やま

片山

みき お

幹雄

(1957年12月12日生)

再任 社外 独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	シャープ株式会社入社	2021年 10月	同社特別顧問		
2006年 4月	同社代表取締役専務取締役	2022年 4月	東京大学生産技術研究所 研究顧問 (現任)		
2007年 4月	同社代表取締役社長		株式会社Kconcept 代表取締役社長 (現任)		
2012年 4月	同社取締役会長		株式会社よしもと統合ファンド顧問 (現任)		
2014年 9月	日本電産株式会社 (現 ニデック株式会社) 入社	9月	同社社外取締役 (現任)		
	10月		2023年 3月	同社副会長最高技術責任者 (CTO)	同社副社長最高技術責任者 (CTO)
2015年 6月	同社代表取締役副会長最高技術責任者 (CTO)	6月	SRSホールディングス株式会社社外取締役 (現任)		
2020年 6月	同社副社長最高技術責任者 (CTO)				

- 所有する当社株式数
2,000株
- 交付予定の株式数
768株
- 取締役在任年数
2年 (本総会終結時)
- 取締役会出席状況
14回 / 14回 (100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

複数の上場会社で社長・会長職を歴任し、企業経営全般、技術・製品開発に関する幅広い見識と実績を有しております。2023年3月より当社社外取締役を務め、会社経営に対する適切な監督及び助言等を行うなど、当社の発展及び企業価値向上に寄与しました。引き続き業務執行に対する監督機能強化を期待できることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

やま もと

山本

ひろし

宏

(1958年3月30日生)

再任 社外 独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	株式会社日立インダストリー (現 株式会社日立製作所) 入社	2022年 9月	日本電気株式会社入社 デジタルプラットフォームビジネスユニットマネージングエグゼクティブチーフアーキテクト
1988年 10月	日本IBM株式会社入社	2023年 3月	当社社外取締役 (現任)
2008年 4月	同社技術理事	2024年 11月	株式会社リコー 技術アドバイザー (現任)
2013年 10月	同社グローバルエレクトロニクスインダストリー最高技術責任者	12月	ワークス・デザイン・プロ合同会社 代表 (現任)
2018年 7月	株式会社東芝入社 コーポレートデジタルイノベーション最高技術責任者		
2019年 4月	同社デジタルイノベーションテクノロジーセンターVP		

- 所有する当社株式数
0株
- 交付予定の株式数
768株
- 取締役在任年数
2年 (本総会終結時)
- 取締役会出席状況
14回 / 14回 (100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

主に情報技術分野において、複数の事業会社で要職を歴任しており技術開発に関する幅広い見識と実績を有しております。2023年3月より当社社外取締役を務め、経営や技術等に対する適切な監督及び助言等を行うなど、当社の発展及び企業価値向上に寄与しました。引き続き業務執行に対する監督機能強化を期待できることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

7 たけ い りょう こ
武井 涼子 (1971年2月18日生)

新任 社外 独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 4月	株式会社電通入社	2017年 4月	東洋大学国際学部非常勤講師
1997年 2月	オグルヴィ&メイザー・ジャパン株式会社入社	2022年 4月	グロービス経営大学院大学教授
2001年 1月	株式会社スポーツ・マーケティング・ジャパン入社	2023年 4月	フェリス女学院大学音楽学部教授(現任)
2002年10月	カルチャー・コンビニエンス・クラブ株式会社入社	6月	ヤンマーホールディングス株式会社社外取締役(現任)
2005年 4月	株式会社R&Mコミュニケーション・プランニング代表取締役社長	12月	一般社団法人奏楽会代表理事(現任)
2008年 9月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社	2024年 3月	ユーソナー株式会社社外取締役(現任)
2010年 6月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社 シニア・マーケティング・マネージャー	4月	フェリス女学院大学副学長(現任)

■所有する当社株式数	0株
■交付予定の株式数	0株
■取締役在任年数	—
■取締役会出席状況	—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

主にマーケティング分野において、複数の事業会社で要職を歴任しており、かつ音楽に関するプレーヤー・教育者としての深い造詣も有しております。これらの実績により当社の社外取締役として会社経営に対する適切な監督及び助言を期待できることから、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 「所有する当社株式数」は、2024年12月31日時点で所有している当社普通株式の数であります。
2. 「交付予定の株式数」は、株式給付信託型報酬(ESOP)、業績目標の達成等を条件とする事後交付による株式報酬(パフォーマンス・シェア・ユニット「PSU」)及び在籍の継続を条件とする事後交付による株式報酬(リストラクテッド・ストック・ユニット「RSU」)において交付を予定している当社普通株式数の合計であります。なお、ESOPに基づく株式の交付予定時期は退職後であり、ESOPのポイント付与は2021年で終了しているため、交付予定の株式数は確定しております。また、候補者に対するPSU及びRSUに基づく株式の交付時期はいずれも退職後(国内非居住者は中期経営計画期間の評価対象期間終了時)を予定しております。交付予定の株式数のうち、PSUにおける交付予定の株式数は2024年12月31日までに付与されたユニットの累計値に基づき算出される交付予定数の最大値であり、中期経営計画ごとの評価対象期間における業績目標の達成度等により、実際に交付される株式数は増減することがあります。交付予定の株式数のうち、RSUにおける交付予定の株式数は2024年12月31日までに付与されたユニットの累計値に基づき算出される交付予定数の最大値であり、実際に交付される株式数は減少することがあります。

責任限定契約の内容

当社は、生沼寿彦氏、ブライアン・K・ヘイウッド氏、片山幹雄氏及び山本宏氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、武井涼子氏が取締役を選任された場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

役員等賠償責任保険契約について

当社は役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2025年12月16日に更新する予定であります。

取締役候補者と当社との間の特別の利害関係

- 生沼寿彦氏並びに同氏が代表弁護士を務める生沼国際法律特許事務所及び社外監査役を務める日本ペイント・オートモーティブコーティングス(株)と当社との間には、特別な関係はありません。
- ブライアン・K・ハイウッド氏は当社の大株主であるTaiyo Jupiter Holdings, L.P.の業務執行組合員であるTaiyo Jupiter Holdings GP Ltd.のDirectorを務めており、また、Taiyo Jupiter Holdings GP Ltd.を間接的に100%支配するTaiyo Pacific Partners L.P.のCEOを務めています。当社は、当社の事業運営に係る助言をTaiyo Pacific Partners L.P.より受けるためのBusiness Advisory Agreementを同社との間で締結していますが、当社が事業活動を行ううえで、同社への承認事項などの制約はありません。また、同氏が社外取締役を務めるローランド・ディー・ジー.(株)と当社との間には、特別な関係はありません。
- 片山幹雄氏並びに同氏が代表取締役社長を務める(株)Kconcept、研究顧問を務める東京大学、顧問を務める(株)よしもと統合ファンド及び社外取締役を務めるSRSホールディングス(株)と当社との間には、特別な関係はありません。
- 山本宏氏並びに同氏が代表を務めるワークス・デザイン・プロ合同会社及び同氏が技術アドバイザーを務める(株)リコーと当社との間には、特別な関係はありません。
- 武井涼子氏並びに同氏が教授及び副学長を務めるフェリス女学院大学、社外取締役を務めるヤンマーホールディングス(株)及びユースナー(株)、代表理事を務める一般社団法人奏楽会と当社との間には、特別な関係はありません。

当社の独立性基準

1. 本人が、現在又は過去1年間において下記に該当しないこと。
 - (1) 当社の主要な取引先、その業務執行者 ※1
 - (2) 当社を主要な取引先とする者、その業務執行者 ※2
 - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者） ※3
 - (4) 当社の主要株主又は当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者 ※4
 - (5) 当社が多額の寄附を行っている者（当該寄附を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、その業務執行者） ※5
 - (6) 当社と社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
2. 本人が、現在において当社又は当社子会社の業務執行者である者、又は過去10年間（ただし、過去10年内のいずれかの時において当社又は当社子会社の非業務執行取締役又は監査役であったことのある者）にあつては、それらの役職への就任の前10年間）において、当社又は当社子会社の業務執行者であった者に該当しないこと。
3. 本人の配偶者、二親等以内の親族が、現在又は過去1年間において以下各号に該当しないこと。ただし、当該配偶者、親族が取引先等において重要なものである場合に限る。 ※6
 - (1) 上記1の(1)から(4)に掲げる者
 - (2) 当社又は当社子会社の業務執行者
4. 上記のほか、本人と当社との間に継続的な取引が存在する等一般株主と利益相反が生じるおそれがある特段の事情がないこと。
5. 前各項に定める形式要件にかかわらず、実質的に一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断できるときは、その理由を明らかにすることによって独立性を認めることができる。

※1 「当社の主要な取引先」とは、以下いずれかに該当する取引先をいう。

①当社製品の販売先又は仕入先等であつて、直前事業年度の取引額が当社連結売上高の2%を超える取引先

②当社が借入を行っている金融機関であつて、直前事業年度末の借入金残高が連結総資産の2%を超える金融機関

※2 「当社を主要な取引先とする者」とは、当社製品の仕入先等であつて、直前事業年度における当社の支払額が、1千万円以上かつ、当該取引先の売上高の2%を超える者をいう。

※3 多額とは、当該コンサルタント等の当社への役務提供に応じて以下に定めるとおりとする。

①当該コンサルタント等が、個人の場合は、当社から受けた対価が、直前事業年度において年間1千万円を超えるときを多額という

②当該コンサルタント等が所属する法人、組合等の団体が当社に役務提供している場合は、直前事業年度において当該団体が当社から受けた対価が、年間1千万円以上かつ当該団体の年間連結売上高の2%を超えるときを多額という

※4 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。

※5 多額の寄附とは、直前事業年度において年間1千万円以上の寄附をいう。

※6 重要なものとは、取締役、執行役員及び部長格以上の業務執行者、又は、会計監査法人、弁護士法人にあつては当該法人に所属する公認会計士・弁護士をいう。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

<事業の状況>

当連結会計年度における当社グループを取り巻く世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢やイスラエル・パレスチナ情勢等の地政学リスク、不安定な為替動向、物価の上昇、中国での景気停滞など、引き続き先行き不透明な状況で推移しました。

電子楽器事業を取り巻く環境においては、コロナによるサプライチェーンの混乱に端を発したディーラー在庫調整の影響は、当第2四半期までに概ね終息したものの、コロナ需要からの反動減に加え物価高等の影響により、最終需要の回復には時間を要しました。当第4四半期においては、徐々に需要回復の動きが見られる中で、当社では来期以降の再成長フェーズに向け、需要創造型新製品の発売を計画的に進めると同時に、ブランド価値の維持向上のため、市場価格の適正化にも継続的に取り組みました。また、コスト面では、中長期成長の基盤となる投資を進める一方で、不透明な市場環境に機敏に対応すべく、販促経費等のコントロールにも継続的に注力しました。

このような環境下、当社グループでは中期経営計画の2年目として「需要創造」、「シェア拡大」、「LTV（ライフタイムバリュー）向上」、「基盤強化」に取り組みました。

<需要創造> Game Changerによる市場創造と潜在顧客へのアプローチ

市場競争力強化を目指した主要製品群のリニューアル及びラインアップの追加に加え、Game Changer製品による新たな市場創造に注力しました。具体的には、従来の当社電子ドラムと比べて打撃音と振動の発生を75%軽減した、当社史上最も静かな電子ドラム「VQD106」を発売しました。



当社史上最も静かな電子ドラム「VQD106」

また初代モデルの登場から20年という節目のタイミングで、ライブ・シンセサイザーの主力機種である「JUNO-Dシリーズ」を、上位クラスの音源とRoland Cloudによるサウンド・ライブラリの拡張性を備えたモデルへと一新しました。コロナ禍を経て一般的となったハイブリッド・イベント市場に向けては、リアル・イベントとライブ配信で、高品位な映像演出・音声調整を行える小型のビデオ・スイッチャー「V-80HD」を発売しました。

<シェア拡大> ポータブル・キーボード市場への再参入と新興国での販売拡大、Roland Retailによるシェア拡大

当社にとって未開拓市場であったポータブル・キーボード市場へ向け、クリエイター感覚で本格的な演奏や楽曲作りができる「GO:KEYSシリーズ」を発売しました。Roland Cloudにも対応した「GO:KEYSシリーズ」は、先進国に加えて新興国でも好調に推移しました。また、新興国においては、引き続き大幅な人口増加と中間層の購買力向上が進む、インド、インドネシアや中南米等での販売体制強化に注力しました。世界の主要都市へ出店を進めている直営店舗「ローランドストア」、新興国を中心に出店を進めている「ストア・イン・ストア」については、市況を鑑み出店を厳選したものの、販売実績は好調に推移しました。



「GO:KEYSシリーズ」

<LTV（ライフタイムバリュー）向上> 音楽を生涯楽しんでいただくための仕組みづくり

Roland Cloudの新規サービス、コンテンツを継続的にリリースしました。また、Wireless LANを搭載し、Roland Cloud経由でドラム・サウンドを拡張可能な「V-Drum7シリーズ」を始め、Roland Cloudへ接続し、サービス、コンテンツが利用可能なCloud-ready製品を拡充しました。

<基盤強化> 長期ビジョン実現に向けた人的資源活性化とインフラ投資

経営の基幹システムとして「SAP S/4HANA」の稼働を開始しました。基幹システムを最新化することで、当社のビジネス継続におけるリスクや課題の解決、業務の効率化を見込んでいます。加えて、販売機会ロスの低減やリードタイム短縮に向けた新しい生産管理システムの稼働も開始しました。さらに、開発部門の集約によるInnovationの加速、社員エンゲージメント及び生産性の向上を目的とした、研究開発の中核拠点となる新本社についても、2025年末の移転に向けて建設がスタートしました。また、新たなテクノロジーがもたらす創造的な可能性を探求し、音楽の未来をデザインするための研究開発部門となる「Roland Future Design Lab」を設立しました。

売上高



営業利益



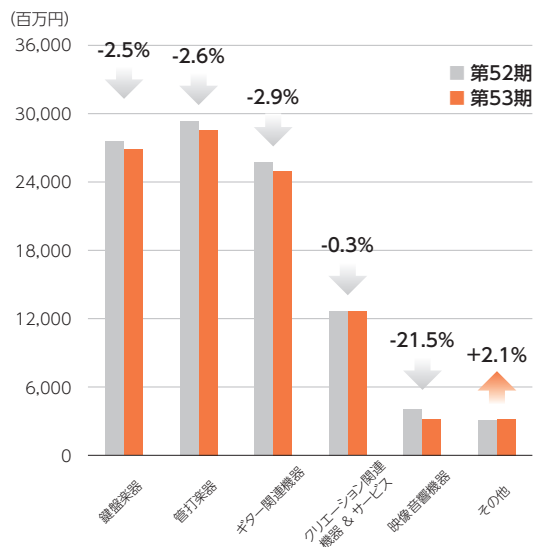
親会社株主に帰属する当期純利益



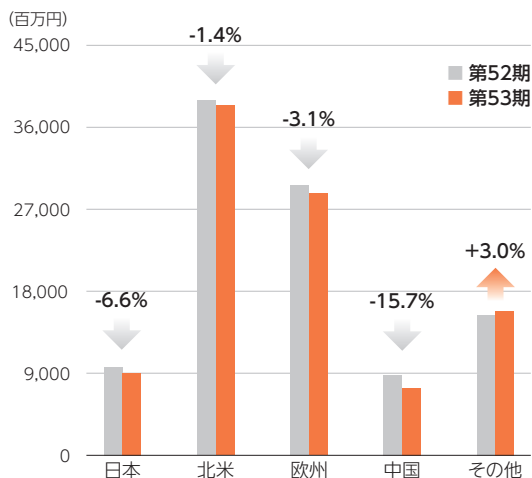
ROIC



カテゴリー別実績



地域別実績



カテゴリー別概況

鍵盤楽器



【電子ピアノ】

- 木と樹脂、双方のメリットを活かしたハイブリッド鍵盤や、当社独自のサウンド技術の開発など、ピアノの命である「タッチ」と「音」にこだわった製品を開発し続けています。
- 外観デザインにおいても、本格的なグランドピアノタイプからコンパクトでスタイリッシュなタイプまで様々なデザインを提案しています。

売上高構成比
27%

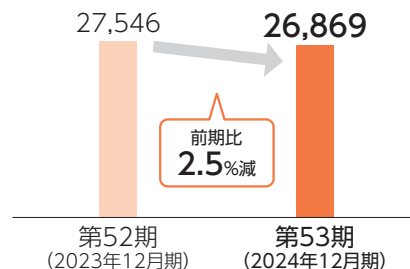
概況

電子ピアノは、継続的な中国での需要減少の影響に加えて、物価高、低価格帯での競合激化がありました。今期発売した新製品は好調に推移しました。
ポータブル・キーボードは、新製品の投入効果により好調に推移しました。

以上により、鍵盤楽器の売上高は26,869百万円(前期比2.5%減)となりました。

売上高

(単位:百万円)



LX-9 (2024年3月発売)

極上のコンサート・グランドピアノのクオリティを自宅で楽しめるホームピアノの最高峰モデル



詳しい製品情報はこちらのQRコードでご覧いただけます



デジタルピアノ10年保証サービス

主要国で実施中の10年保証を、最新の「GPシリーズ」「LXシリーズ」を対象に日本でも開始



詳しい製品情報はこちらのQRコードでご覧いただけます

管打楽器



【ドラム】

- プロのライブステージでも使用可能な高性能モデルから、コンパクトで自宅練習にも最適なエントリーモデルまで、「V-Drumsシリーズ」として充実のラインアップを揃えています。
- アコースティック・ドラム、パークッションでは、DW, LP, PDP等の世界的に影響のあるブランドを展開しています。

売上高構成比

29%

概況

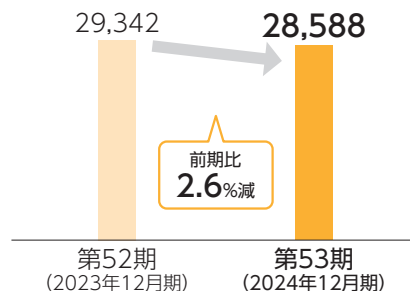
ドラムは、ディーラーの在庫調整影響に加え、大変好調であったサンプリングパッドの需要に落ち着きが見られました。ドラムセットの実売は、競合の影響もありましたが、9月末から10月上旬に大型新製品を投入し、競争力の強化を図りました。

電子管楽器は、競合製品の増加等により、中低価格帯は苦戦が継続しましたが、主力市場の中国では徐々に販売の回復が見られました。

以上により、管打楽器の売上高は28,588百万円(前期比2.6%減)となりました。

売上高

(単位:百万円)



詳しい製品情報はこちらのQRコードをご覧ください

TD-716 (2024年9月発売)

リアルなサウンドと演奏表現力を追求した電子ドラム「V-Drumsシリーズ」の新たなフラッグシップ・モデル



詳しい製品情報はこちらのQRコードをご覧ください

VAD-716 (2024年9月発売)

アコースティック・ドラムと比べても遜色ないデザインの電子ドラム「VADシリーズ」の新フラッグシップ・モデル

ギター関連機器



【エフェクター】

- 長年培われてきたアナログ回路及びデジタル信号処理の高い技術力が当社の強みであり、特に「コンパクトシリーズ」はエフェクターの定番として高いブランド力を築き上げてきました。

【楽器用アンプ】

- ギターアンプでは、小型アンプから、ステージでも使用可能な大型アンプまで幅広いラインアップを展開しています。

売上高構成比

25%

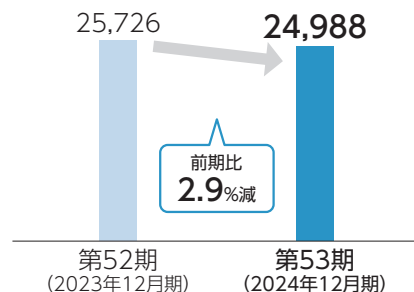
概況

ギターエフェクターは、主力製品であるコンパクトエフェクターや新製品の需要は堅調に推移しましたが、ルーパーシリーズやマルチエフェクターの需要には落ち着きが見られました。楽器用アンプは、ギターアンプは今期発売の新製品群が貢献しましたが、ディーラーの在庫調整の影響もあり、その他の製品群は、全体的に軟調に推移しました。

以上により、ギター関連機器の売上高は24,988百万円(前期比2.9%減)となりました。

売上高

(単位:百万円)



詳しい製品情報はこちらのQRコードをご覧くださいませ

『KATANA GEN 3』シリーズ (2024年6月より順次発売)

さらなる進化を遂げたギター・アンプ「KATANA」の新モデル7機種



詳しい製品情報はこちらのQRコードをご覧くださいませ

GX-10 (2024年10月発売)

上質なサウンドと機能性を備えたポータブルなマルチ・エフェクター

クリエイション関連機器&サービス



【シンセサイザー】

- 初心者でも扱いやすく、軽量で持ち運びが容易なエントリーモデルから、プロの音楽制作にも対応可能なモデルまで、様々なユーザーに対応した製品をラインアップしています。

【Roland Cloud】

- 音楽や楽器を継続的に楽しんでいただくためのコンテンツやサービスをオンラインで提供しています。

売上高構成比

13%

概況

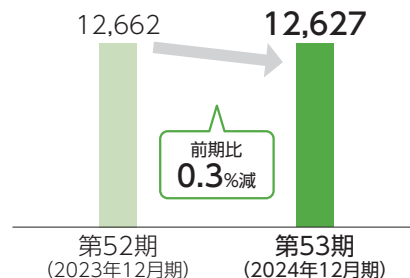
シンセサイザーは、高価格帯製品や88鍵盤を搭載したステージピアノ型製品の需要に落ちつきが見られましたが、新製品の貢献により、徐々に販売が回復しました。

ダンス&DJ関連製品では、既存製品の需要は軟調に推移しましたが、今期発売した新製品群により徐々に販売が回復しました。ソフトウェア/サービス分野では、Roland Cloudにおいて、ユーザーのLTV(ライフタイムバリュー)を高めるためのコンテンツやサービスの提供を継続的に行い、会員数は引き続き増加しました。

以上により、クリエイション関連機器&サービスの売上高は12,627百万円(前期比0.3%減)となりました。

売上高

(単位:百万円)



詳しい製品情報はこちらのQRコードをご覧ください

FANTOM 8 EX (2024年5月発売)

最新の技術により大幅に進化したフラッグシップ・シンセサイザー



詳しい製品情報はこちらのQRコードをご覧ください

JUNO-D8 (2024年10月発売)

いい音、軽量、簡単操作のライブ用シンセサイザー

映像音響機器



【映像関連製品】

- プレゼンテーションやコンサート、イベント用途で増加する映像演出ニーズを背景に、映像演出には欠かせない「映像ミキサー」や「AVミキサー」を中心に展開しています。

【音響関連製品】

- V-MODAブランドにて、DJ向けヘッドホンやプロデューサー向けヘッドホンなどを展開しています。

売上高構成比

3%

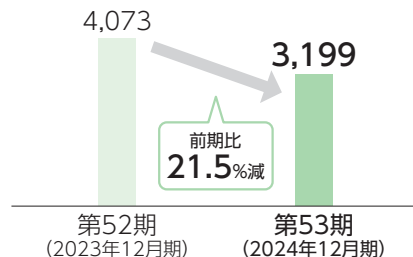
概況

ビデオ関連製品は、イベント需要はコロナ期から回復していますが、前期に発売した新製品や受注残出荷の反動減等が大きく影響し苦戦しました。

以上により、映像音響機器の売上高は3,199百万円(前期比21.5%減)となりました。

売上高

(単位:百万円)



詳しい製品情報はこちらのQRコードでご覧いただけます

V-80HD (2024年8月発売)

リアル・イベントとライブ配信で高品位な映像演出・音声調整を行えるビデオ・スイッチャー



※使用イメージ



詳しい製品情報はこちらのQRコードでご覧いただけます

Graphics Presenter (2024年8月公開)

プロ・クオリティのテロップや動きのあるグラフィックを簡単に合成して、より魅力的な映像を作り出せる無償PCソフト

2. 設備投資の状況

当連結会計年度は、新製品開発に伴う金型投資及び新本社社屋への投資等により、14億98百万円の設備投資を実施しました。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

【事業環境・重要課題認識】

当社グループの属する世界楽器市場は、海外市場を成長ドライバーとして、概ね1%～3%程度の安定的な成長を続けてきましたが、近年では、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に端を発した不透明感の強い事業環境が続いています。サプライチェーンの混乱に起因するディーラー在庫調整の影響は、2024年上期中に概ね終息したものの、急速な需要増からの反動減に加え、物価高等の影響、成長市場であった中国市場の回復の遅れ等により、最終需要の回復には時間を要しました。

これらの不透明感の強い事業環境は世界楽器市場の成長にも影響するものの、長期安定成長を続けている楽器市場においては一時的であり、調整局面が落ち着く2025年からは緩やかに成長軌道に帰帰すると考えられます。新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延をきっかけとした新しいライフスタイルの定着は、余暇時間で楽器演奏に挑戦する方、楽器演奏を再開される方の増加に繋がりました。加えてSNSやWeb配信の普及により、音楽は「聴く」だけのものから「創る」ものへと変化を遂げています。このような市場の変化は、いつでもどこでも一人でも気軽に演奏を始められる、様々な楽しみ方が広がる電子楽器にとって、重要な成長機会になると期待されます。

<長期ビジョン>

The World Leader in Music Creation
～音楽創造分野において世界的リーダーとなる～

<中期経営計画ターゲット>

Create Fans For Life!
～生涯にわたるファンを生み出し
より多くの音楽愛好家に愛されるブランドになる～

MTP (2023-2025):より多くの音楽愛好家に愛されるブランドになる



【中期経営計画2023-2025基本戦略と主要施策】

①需要創造：Game Changerによる市場創造と潜在顧客へのアプローチ

・Game Changer製品・サービス、新製品による市場創造

前中期経営計画に引き続き、Game Changer製品による新たな市場創造を目指します。eスポーツやタブレット・キーボードなどのポテンシャル市場への新製品投入、DW社との技術シナジー創出など、当社ならではの付加価値の高いGame Changer製品の開発を積極的に推し進めます。また、新製品割合を2025年には全体の約1/4を占めるまでに高め、不確実な環境下でも売上と利益を創出します。

・潜在的な顧客獲得によるビジネス拡大（ピアノ・ドラム）

<ピアノ> 新しく楽器を始めるエントリー層に向けて、新規チャネルの開拓と購入しやすいモデルの拡大を行います。また、更なる楽器としての機能の向上や、デザイン性の向上により、アコースティックピアノユーザーを含む多くの方々に満足いただけるような楽器を生み出します。

<ドラム> DW社とのシナジー創出を本格化し、既存の各ドラム市場（電子・アコースティック）の拡大だけではなく、両者が相まったハイブリッド市場をさらに拡大します。

さらに、Roland Cloudから、ピアノ・ドラムの演奏を楽しむためのコンテンツやサービスを提供します。

②シェア拡大：ポータブル・キーボード市場への再参入と新興国での販売拡大、Roland Retailによるシェア拡大

・当社にとっての新市場への挑戦と、新興国での販売拡大

<ポータブル・キーボード> 大きな市場でありながら、当社にとって未開拓市場であるポータブル・キーボード市場に本格的に再参入します。製品拡充とRoland Cloudによる差別化を図ります。

<新興国> 膨大な人口増を背景に中間層の購買力増加が続く中国・インド・インドネシアを注力市場と定め、販売体制を整えることでシェアを拡大します。

・Roland Retailの強化により、顧客接点の“質”と“量”を向上

世界の主要都市に設置するRoland Direct Store、販売店様店舗における当社専用の販売スペースであるStore in Store、そしてRoland Direct ECなどの販売チャネルを通じて顧客と当社が直接繋がり、接点の質・量の向上に取り組みます。

③LTV（ライフタイムバリュー）向上：音楽を生涯楽しんでいただくための仕組みづくり

・Roland Cloud：「いつでも、どこでも、誰でも」楽しめる、パーソナライズされた体験サービスへ

クラウド型音源サービスRoland Cloudは、サービスを通して生涯顧客を生み出す仕掛けに進化します。中期経営計画2023-2025期間では、対象楽器の拡大やラーニングやストリーミングに対応したサービスをRoland Cloud上で提供し、更なる付加価値向上に取り組みます。

・Roland Platform：顧客理解により、製品やサービスを充実させ、マーケティングを最適化するための強力なエンジン

顧客データの一元管理を行うRoland Platformを起点にして、当社による顧客の理解、製品やサービスの充実化、マーケティングを通じた顧客とのコミュニケーション向上を行います。Roland Platformを介して顧客とローランドが繋がることで、顧客ごとに最適化された新しい音楽体験を生み出していきます。

- ・ ブランディングの強化：ブランド認知度向上により、より多くの音楽愛好家に愛されるブランドになる。様々なデジタルツールの活用やアーティスト、インフルエンサーとの関係強化などのマーケットコミュニケーションの強化により当社のブランドストーリーを伝える活動を強化します。

④ 基盤強化：長期ビジョン実現に向けた人的資源活性化とインフラ投資

- ・ グローバル人事
グローバルでの適材適所の人材配置や、株式報酬制度のグローバル展開といった人事体制の拡充に努め、人と組織の活性化を行います。
- ・ 基盤強化
ビジネスの更なる拡大に向けた基幹システム更新や事業所再編、本社と海外子会社の連携強化など当社の成長を支えるインフラへの投資を加速します。
- ・ サプライチェーンの高度化
販売機会ロスの低減やリードタイム短縮、オートメーションの推進・新システム導入によるアジリティ強化に取り組みます。また、中長期では、DW社との生産拠点の相互活用や技術の融合、半製品の共通化などの推進により、生産能力と生産技術の向上、利益改善に取り組みます。

⑤ 財務目標



2022年12月期の為替レート 米ドル/円：131.44、ユーロ/円：138.10、ユーロ/米ドル：1.051

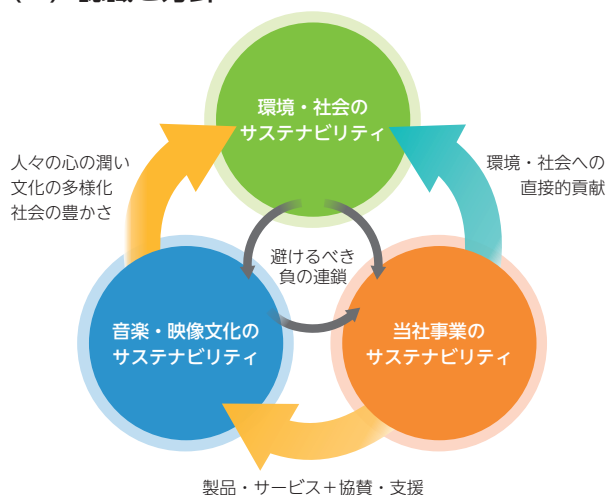
2025年12月期の想定為替レート 米ドル/円：130.00、ユーロ/円：140.00、ユーロ/米ドル：1.077

※1 純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」を指す

サステナビリティへの取り組み

ESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGs（持続可能な開発目標）の視点に代表される「サステナビリティ（持続可能性）」への取り組みにあたり、当社は以下の認識のもと、環境・社会を含むすべてのステークホルダーの期待に応え、事業成長にもつなげるテーマを中心に重要課題を整理しました。5つの活動指針のとおり一貫した【姿勢】で【意識】【実践】【開示】を一連のものとして課題対応を進め、当社の取締役会は定期的な報告を受けてその状況を【監督】し、必要に応じて助言と支援を行います。

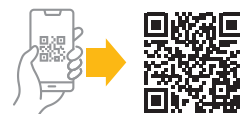
（1）認識と方針



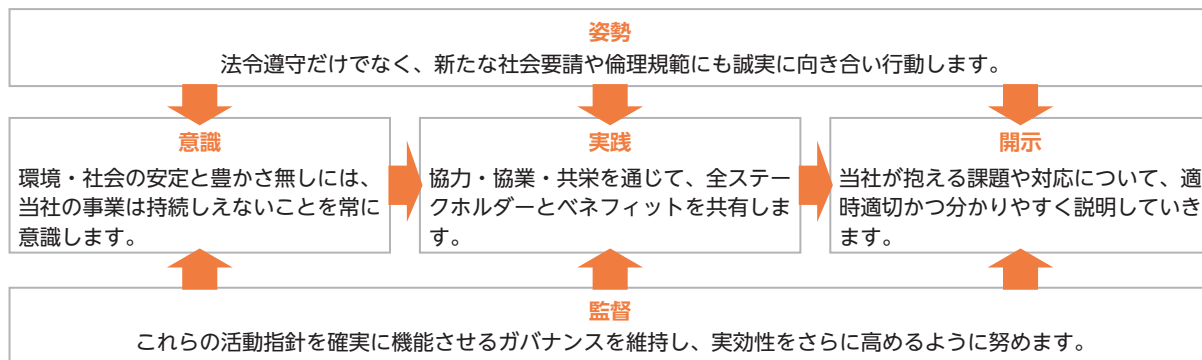
当社の事業は音楽・映像文化を通じて社会の持続的発展に貢献している一方で、環境や社会全体の安定と豊かさのもとに成り立っています。そして気候変動や人権などの様々な課題に真摯に向き合い、その解決に貢献することは企業としての重要な責務であると認識しています。

環境・社会の安定や持続性が損なわれ、音楽・映像文化や当社事業が存続しえなくなる負の連鎖を避けるため、それぞれのサステナビリティを高め合う好循環を生み出す活動を、経営の重要課題に位置付け、取り組んでいます。

当社グループのサステナビリティ活動は、ウェブサイトでご紹介しています。ぜひご覧ください。
<https://www.roland.com/jp/sustainability/>



< 5つの活動指針 >



(2) 重要課題

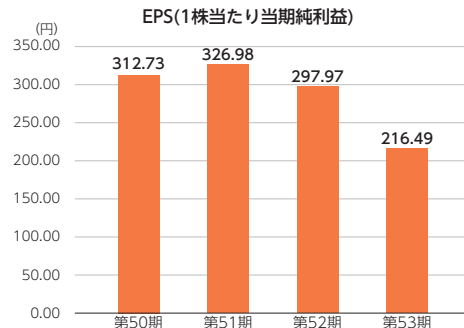
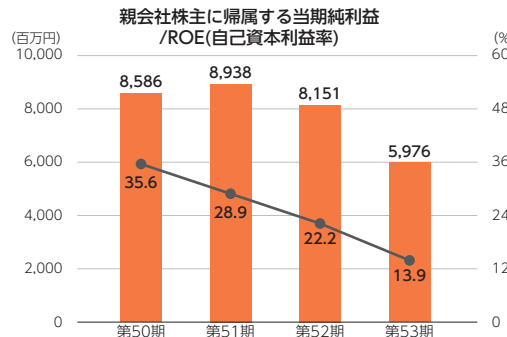
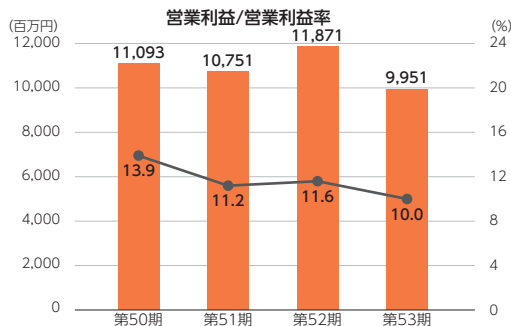
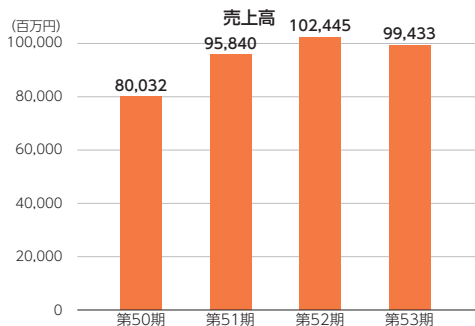
重要課題	中期経営計画2023-2025における重点施策
<p>サプライチェーン・マネジメントの高度化</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業効率の改善 <ul style="list-style-type: none"> - 輸送・配送での経路・積載の効率化とCO2排出量削減 - 事業所効率化や再エネ活用による自社排出CO2の極少化 ● 取引先との関係強化 <ul style="list-style-type: none"> - 人権保護及びCO2排出量削減の意識共有と協業推進 - 部材不足等の非常時でのレジリエンス強化
<p>音楽・映像文化の発展支援</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社ならではの活動による文化・業界の振興 <ul style="list-style-type: none"> - デジタルマーケティング活用、機会・体験の提供 - 協賛・支援を通じた新興市場での繋がり強化 ● 製品による環境・社会配慮 <ul style="list-style-type: none"> - 企画・設計による環境負荷低減やアクセシビリティ向上
<p>人材の活力、能力発揮の最大化</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ人材活用 <ul style="list-style-type: none"> - 人材の育成・適正配置、報酬体系のグローバル管理推進 ● 従業員エンゲージメント向上 <ul style="list-style-type: none"> - 組織受容力（職場環境・ダイバーシティ等）の強化
<p>成長(無形資産)への投資</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次世代の製品基礎開発 <ul style="list-style-type: none"> - 楽器性能向上のための継続的な開発投資 ● Roland Platformの実現 <ul style="list-style-type: none"> - サービスや顧客情報基盤の整備・拡大 ● Roland Cloudのサービス拡大
<p>ガバナンスのたゆみない強化</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 構造改革で獲得した強みの内部進化 <ul style="list-style-type: none"> - 取締役会、執行体制の実効性向上 - リスク管理・コンプライアンスの更なる強化 ● 情報可視化の発展 <ul style="list-style-type: none"> - 事業判断・情報開示の精度向上 - 非財務情報の開示推進

5. 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第50期 (2021年12月期)	第51期 (2022年12月期)	第52期 (2023年12月期)	第53期 (2024年12月期)
売上高 (百万円)	80,032	95,840	102,445	99,433
営業利益 (百万円)	11,093	10,751	11,871	9,951
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,586	8,938	8,151	5,976
1株当たり当期純利益	312円73銭	326円98銭	297円97銭	216円49銭
総資産 (百万円)	52,807	77,056	80,969	81,586
純資産 (百万円)	28,656	33,747	40,114	46,682

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき計算しています。
 2. 「収益認識に関する会計基準」等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の状況となっています。



6. 重要な子会社の状況（2024年12月31日現在）

（1）重要な子会社

名称	所在地	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
Roland Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	RM 14,232千	100 (100)	電子楽器の製造
Roland Electronics (Suzhou) Co., Ltd.	中国	US\$ 7,360千	90.0 (75.0)	電子楽器の製造
MI Services Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	RM 230,180千	100	電子楽器の仕入販売、物流管理及び子会社統括
Roland Corporation U.S.	米国	US\$ 545千	100	電子楽器の販売
Roland Europe Group Ltd.	英国	Stg. £ 42,039千	100	電子楽器の販売、欧州子会社の統括管理
Roland China Ltd.	中国	US\$ 3,000千	100	電子楽器の販売
Drum Workshop, Inc.	米国	US\$ 21千	100 (100)	楽器の開発、製造及び販売

- (注) 1. 連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む15社であります。
 2. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有による比率を内数で記載しています。

（2）特定完全子会社

該当事項はありません。

7. 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

名称	主要製品
鍵盤楽器	電子ピアノ
管打楽器	ドラム及び電子管楽器
ギター関連機器	エフェクター及び楽器用アンプ
クリエイション関連機器&サービス	シンセサイザー、ダンス&DJ関連製品及びRoland Cloud
映像音響機器	映像関連製品及び音響関連製品

8. 主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

名称	所在地
本社工場	浜松市浜名区
都田工場・都田試験センター	浜松市浜名区
浜松研究所	浜松市浜名区
東京オフィス	東京都港区
大阪オフィス	大阪市北区

（注）主要な子会社は、「6. 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

9. 従業員の状況（2024年12月31日現在）

（1）当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,957名	87名減

（注）上記のほか、臨時使用人として期中平均雇用人員83名がいます。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
889名	3名減	46歳7か月	20年0か月

（注）上記のほか、臨時使用人として期中平均雇用人員17名がいます。

10. 主要な借入先及び金額（2024年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	9,759 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,102
株式会社静岡銀行	3,734
株式会社三井住友銀行	893

2 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- | | | |
|-------------|-------------|--------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 80,000,000株 | |
| 2. 発行済株式の総数 | 28,163,038株 | （自己株式326,198株を含む。） |
| 3. 株主数 | 7,024名 | |
| 4. 大株主 | | |

株主名	持株数	持株比率
TAIYO JUPITER HOLDINGS, L.P.	9,524,230 株	34.2 %
MINERVA GROWTH CAPITAL, LP	4,352,600	15.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,147,600	7.7
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	1,116,800	4.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,032,095	3.7
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	795,947	2.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	589,468	2.1
三木 純一	564,541	2.0
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	378,191	1.4
野村信託銀行株式会社（投信口）	365,300	1.3

（注）1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しています。

2. 役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が当社株式186,995株を保有しています。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度において、社外取締役以外の取締役であった者2名に対し株式給付信託型報酬として22,944株が交付されています。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要及び保有人数

該当事項はありません。

2. 当事業年度において当社使用人、子会社役員及び使用人に対して交付した新株予約権等の内容の概要及び交付人数

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2024年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	指名報酬 委員
代表取締役 社長	藁 輪 雅 弘	CEO (Chief Executive Officer) 兼 CIO (Chief Innovation Officer)	
取締役	鈴 木 康 伸	CPO (Chief Production Officer)	
取締役	生 沼 寿 彦	生沼国際法律特許事務所 代表弁護士 日本ペイント・オートモーティブコーティングス(株) 社外監査役	○
取締役	ブライアン・K・ ヘイウッド	Taiyo Pacific Partners L.P. CEO ローランド ディー・ジー(株) 社外取締役	
取締役	片 山 幹 雄	東京大学 生産技術研究所 研究顧問 (株)Kconcept 代表取締役社長 (株)よしもと統合ファンド 顧問 SRSホールディングス(株) 社外取締役	○
取締役	山 本 宏	(株)リコー 技術アドバイザー ワークス・デザイン・プロ合同会社 代表	○
常勤監査役	今 石 義 人		
監査役	石 原 一 裕	(株)川金ホールディングス 社外監査役 リリカラ(株) 社外取締役	
監査役	森 住 曜 二	森住曜二公認会計士事務所 所長 (株)グラッドキューブ 社外取締役 (株)ダイケン 社外監査役	

- (注) 1. 取締役 生沼寿彦氏、ブライアン・K・ヘイウッド氏、片山幹雄氏及び山本宏氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。また監査役 今石義人氏、石原一裕氏及び森住曜二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 当社は、取締役 生沼寿彦氏、片山幹雄氏及び山本宏氏、並びに監査役 今石義人氏、石原一裕氏及び森住曜二氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役 今石義人氏は上場会社における財務経理部長としての経験より、監査役 石原一裕氏は金融機関における長年の経験より、また、監査役 森住曜二氏は公認会計士の資格を有しており、各氏は財務及び会計に関する十分な知見を有しております。
4. 2024年6月30日をもって、代表取締役社長CEOであった取締役ゴードン・レイゾン氏は、辞任により退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款及び会社法第427条の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の全員と、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等		非金銭報酬等	
			賞与	業績連動型株式報酬	固定型株式報酬	
取締役	147百万円	111百万円	25百万円	5百万円	4百万円	7名
（うち社外取締役）	（ 33百万円）	（ 28百万円）	－	－	（4百万円）	（ 4名）
監査役	34百万円	34百万円	－	－	－	4名
（うち社外監査役）	（ 34百万円）	（ 34百万円）	－	－	－	（ 4名）
合計	181百万円	145百万円	25百万円	5百万円	4百万円	11名
（うち社外役員）	（ 67百万円）	（ 62百万円）	－	－	（4百万円）	（ 8名）

- (注) 1. 当事業年度において取締役に就任していました7名のうち、1名については無報酬です。
 2. 取締役の報酬等の総額は、2020年9月14日付臨時株主総会において賞与を含めた金銭報酬（基本報酬及び賞与）として年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は4名）です。
 3. 監査役の報酬等の総額は、2020年9月14日付臨時株主総会において年額50百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）です。
 4. 基本報酬には、取締役1名に対するフリンジ・ベネフィット（一時帰国費用等）の金額を含んでいます。
 5. 賞与には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額17百万円を含んでいます。
 6. 株式報酬は、2022年3月30日定時株主総会において、従来の株式給付信託型報酬に代わり、社外取締役以外の取締役及び委任型執行役員を対象とする業績目標の達成等を条件とした事後交付による業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）及び社外取締役を対象とする在籍の継続を条件とした事後交付による固定型株式報酬（リストラクテッド・ストック・ユニット）の制度導入が決議されました。取締役及び委任型執行役員の株式報酬の交付上限株式数は、当該定時株主総会において、1事業年度あたり40,000株（支給上限額は40,000株に交付時株価を乗じた額で、上記(注)2の取締役の報酬等の総額(金銭報酬)とは別枠）と決議されています。当該株主総会終結時点の当制度の対象となる取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は3名）です。
 7. 業績連動型株式報酬及び固定型株式報酬の額は、当該報酬の当事業年度における費用計上額です。
 8. 業績連動型株式報酬は、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の双方に該当しますが、業績連動報酬等として表示しています。

(2) 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針及びその概要

当社は2020年12月18日の取締役会にて、持続的成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを目的として役員報酬規程を制定し、取締役の報酬等の額や算定方法の決定に関する方針を決議し、その後2022年3月30日付で改定しております。当該改定後の内容、役職別報酬構成、役職別標準総報酬額及び報酬の決定方針は次のとおりです。

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項)

- ・ グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ・ 役員にとって経営戦略の完遂、目標とする全社業績の達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
- ・ 多様で優秀な人材を引き付け、確保し、報奨することのできる報酬制度であること
- ・ 株主との利益共有意識を高めるものであること
- ・ 報酬の決定プロセスは、透明性・客観性の高いものであること

当方針では、業務執行取締役の報酬は固定報酬、連結業績に連動する賞与及び株式報酬を概ね5：3：2の割合で構成するものと定め、業務執行取締役の報酬と当社の業績や株式価値との連動性をより明確にしております。

また、社外取締役の報酬は固定報酬及び固定型株式報酬を概ね8：2の割合で構成するものと定め、社外取締役が経営監督機能を適切に果たすべく報酬の安定性を高めることにしております。

なお、それらの水準は外部専門機関による役員報酬調査データに基づき、当社と同じ業種、事業規模である企業の水準を考慮し、指名報酬委員会において審議したうえで、取締役会に答申を行っております。

取締役の報酬は、固定報酬のほか、連結業績に連動する賞与及び株式報酬からなります。各報酬要素の概要は次のとおりです。

ア.固定報酬である基本報酬は、役位に応じた金銭報酬を月例報酬として支給しております。

イ.業績連動賞与は、事業年度毎の企業業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績連動指標として連結営業利益を採用し、達成度に業績目標（KGI）等の個人別成績を加味して支給額を算定のうえ、金銭報酬を事業年度終了後に支給しております。

ウ.業務執行取締役及び執行役員の株式報酬は、当社の中期経営計画等における業績目標の達成等を条件とした非金銭報酬でもある事後交付の業績連動型株式報酬「PSU：パフォーマンス・シェア・ユニット」としており、当報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、業績連動指標として連結ROIC(投下資本利益率※)を採用しております。

※連結ROIC（いずれの数値も連結ベース）

= 税引後営業利益 ÷ ((投下資本(*)の期首残高 + 期末残高) ÷ 2)

(*) 投下資本 = 運転資本 (売上債権 + 棚卸資産 - 仕入債務) + 固定資産

本制度は、原則として、当社が掲げる中期経営計画に対応する3事業年度を対象として、毎事業年度における役職及び業績目標の達成度等に応じてユニットを付与します。また対象期間の最終事業年度における業績目標の達成度に応じて加減算ユニットを算定し、対象期間のユニットが確定します。対象者が退任等により株式報酬規程に定める支給要件を満たした場合には、各対象期間において付与されたユニットの累計数に応じて、1ユニットにつき当社株式1株と換算し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭の交付等を行います。

エ. 社外取締役の報酬は、役職に応じた固定報酬である基本報酬及び在籍の継続を条件とした非金銭報酬である事後交付の固定型株式報酬「RSU：リストラクテッド・ストック・ユニット」としております。

②取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は2023年12月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定に関する内容を次のとおり変更することを決議しています（2024年1月1日施行）。

（個人別の報酬等の額の決定方法）

・株主総会において定められた報酬総額の範囲内において、各取締役の個人別の報酬等の額は配分されるものとし、報酬の適正性・透明性を実効的に確保するため、社長から提出された原案を取締役等の指名・報酬の決定に係る透明性及び監督機能の強化を目的とし設置している独立社外取締役を主要な構成員とした指名報酬委員会が承認して取締役会が決定することとします。

当事業年度を取締役の報酬については、2023年3月17日の指名報酬委員会の決議（同日時点の指名報酬委員会の構成員は、決議当時の取締役であった杉浦俊介氏並びに決議当時の社外取締役であった三鍋伊佐雄氏及び生沼寿彦氏です。）及び2024年3月15日の指名報酬委員会の決議（同日時点の指名報酬委員会の構成員は、決議当時の社外取締役であった生沼寿彦氏、片山幹雄氏及び山本宏氏です。）によって、承認しております。

（外国籍役員報酬）

・市場競争力を保持するため、外国籍役員報酬構成（固定報酬（月俸金銭報酬）、連結業績に連動する賞与及び株式報酬の構成割合）及び標準総報酬額については、外部専門機関による各国における市場価格の調査結果を考慮し、取締役の報酬等の額や算定方法の決定に関する方針に照らして、対象者ごとに個別決定することとしております。

なお、指名報酬委員会は、当事業年度において16回開催しております。

監査役の報酬は、個人の経験、見識や役割等に応じた固定報酬である基本報酬からなり、株主総会で決議した報酬総額の範囲内において監査役の協議によりその額を決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③業績指標の実績

当事業年度における主な業績指標に関する実績は、次のとおりです。

業績連動賞与の指標としております当事業年度の連結営業利益実績は99億51百万円、連結営業利益当初予算対比87.2%（当初予算114億円）となりました。

業績連動型株式報酬について、中期経営計画2023-2025において業績連動報酬の目標指標としております「連結ROIC20%以上」は、当事業年度において14.3%となり、目標未達成となりました。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社及び国内海外子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職・監督者の地位にある従業員及びそれらの相続人を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

5. 社外役員に関する事項（2024年12月31日現在）

(1) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況(出席状況、発言状況及び社外取締役に期待する役割)
取締役	生沼寿彦	同氏は、当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、弁護士としての専門知識に加え、上場企業の社外役員としての豊富な経験から、経営戦略からコンプライアンスまで幅広い分野について取締役会の審議に必要な発言を行いました。
取締役	ブライアン・K・ヘイウッド	同氏は、当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、主に企業経営及び投資家としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般について取締役会の審議に必要な発言を行いました。
取締役	片山幹雄	同氏は、当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、主に企業経営、技術・製品開発に関する豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般について取締役会の審議に必要な発言を行いました。
取締役	山本宏	同氏は、当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、主に情報技術分野における技術開発に関する豊富な経験と幅広い見識から、経営戦略から技術・製品開発まで幅広い分野について取締役会の審議に必要な発言を行いました。
監査役	今石義人	同氏は、当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また、監査役会12回全てに出席し、上場会社における会計統括者、監査役としての豊富な経験から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査役会において適宜意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。
監査役	石原一裕	同氏は、当事業年度に開催された取締役会全14回中13回に、また、監査役会12回全てに出席し、金融機関や企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査役会において適宜意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。
監査役	森住曜二	同氏は、当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また、監査役会12回全てに出席し、主に財務・会計の専門家としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査役会において適宜意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役生沼寿彦氏、片山幹雄氏及び山本宏氏、並びに監査役石原一裕氏及び森住曜二氏の兼職先と当社との間には、取引関係等はありません。
- 取締役ブライアン・K・ヘイウッド氏は当社の筆頭株主であるTaiyo Jupiter Holdings, L.P.の業務執行組合員であるTaiyo Jupiter Holdings GP Ltd.のDirectorを務めており、また、Taiyo Jupiter Holdings GP Ltd.を間接的に100%支配するTaiyo Pacific Partners L.P.のCEOを務めています。当社は、当社の事業運営に係る助言をTaiyo Pacific Partners L.P.より受けるためのBusiness Advisory Agreementを同社との間で締結していますが、当社が事業活動を行ううえで、同社への承認事項などの制約はありません。また、同氏が社外取締役を務めるローランド ディー.ジー.(株)と当社の間には、特別な関係はありません。

6. 取締役を兼務しない執行役員の氏名等 (2024年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	ティム・ウォルター	CSO (Chief Sales Officer) / 販売・マーケティング・顧客コミュニケーション部門
執行役員	袴 田 裕 一	CFO (Chief Finance Officer) / 財務・法務・IR・経営企画部門
執行役員	前 田 祐 子	CHRO (Chief Human Resource Officer) / 総務・人事部門

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
会計監査人の報酬等の額	58 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

7. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査品質、職務の執行状況等諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定します。

8. 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

9. 連結子会社の監査

当社の重要な海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者（所在国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査を受けています。

6 会社の体制及び方針

（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制）

当社は、2022年2月18日開催の取締役会において、内部統制の基本方針の改訂を決議しています。改訂後の内容は以下のとおりです。

1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループにおけるコンプライアンス遵守の基本的指針となる「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」を定め、これをグループ内に周知し法令遵守の徹底を図る。
 - (2) 当社執行役員、監査役及び子会社の主要な幹部で構成する「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス推進計画の策定、グループ全体の重点管理法令の特定など当社グループ全体のコンプライアンスを推進する。
また、当社グループにおける地域ごとのコンプライアンス推進担当を設け、当該担当が「リスク管理・コンプライアンス委員会」の方針に従い地域の実状にあわせたコンプライアンス推進計画を策定し実行する。これらにより、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する。
 - (3) 当社の経営者、従業員の法令違反や不正行為又はそのおそれがある行為について疑念を伝えることができるように、当社においては内部通報制度を設けるとともに、子会社従業員が子会社経営者の法令違反や不正等についての疑念を伝えることができるよう、グローバル内部通報制度を設け、グループ全体の自浄作用を高める。
 - (4) 当社内部監査部門は、当社グループ全体の監査をつかさどるとともに、毎年内部監査計画及び内部監査の結果を取締役会及び監査役会に報告し、取締役会・監査役会と内部監査部門の連携を図ることにより、当社グループ全体の内部監査の実効性を高める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 株主総会、取締役会その他重要な会議の議事録及び決裁書など取締役の職務執行にかかる情報は、法令及び「文書保存規程」その他社内規程に基づいて文書化し保存・管理する。
 - (2) 当社の取締役及び監査役は、その職務執行に必要な場合、当該文書を閲覧することができる。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 「リスク管理基本規程」を定め、当社グループを取り巻く様々なリスクに対して的確な管理体制を構築する。
 - (2) 「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、当社グループを取り巻くリスクを、その発生確率と影響度を分析・評価のうえ対応方針を定める。主要なリスクは、取締役会において定期的にレビューし、当社グループ全体のリスクマネジメントを行う。
 - (3) 損失の発生の可能性が顕在化したリスクは、当社執行役員及び子会社からの報告に基づき、執行役員で構成される執行役員会に報告し、その対応の検証及び再発防止策の周知・徹底を行う。
 - (4) 緊急時には社長が危機管理体制における最高責任者として、事前に定められた事業継続計画に基づき、対応組織を組成し、状況把握、対応を行う。

4. 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制

- (1) 当社は執行役員制度を採用し、取締役を少数者に保ち、取締役会における議論の充実と迅速な意思決定を行う。
- (2) 取締役会は原則、毎月1回開催し、グループ経営の基本的な方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに取締役の業務執行の監督を行う。
- (3) 当社は、取締役会において当社グループの中・長期経営計画及び年度計画を策定する。当社及び子会社は、当該計画に沿って業務を遂行し、定期的に遂行状況をレビューする。
- (4) 当社は機能別に執行役員を配置し、子会社を含めたグループ全体の業務執行を機能ごとに管理監督できる体制を構築することにより、グループ経営を効率的に行う。
- (5) 当社に関する事項の承認権限は「決裁規程」において明確に定める。また、子会社に関する事項のうち当社において承認が必要な事項は「関係会社管理規程」で明確に定める。これにより、当社グループ全体の意思決定の責任の明確化と職務の効率化を図る。

5. 子会社の取締役の職務執行に係る当社への報告に関する体制

- (1) 子会社の営業成績や財務状況等子会社の運営に関する事項、及びリスクの発生等グループに影響を及ぼす事項を「関係会社管理規程」において、子会社が当社の担当部門に報告する事項として定め、これを周知・徹底する。
- (2) 当社の経営企画部門は、子会社からの報告が的確かつ適切に行われているか監督を行い、報告体制の改善、指導を継続して行う。

6. 監査役監査の実効性を担保するための体制

- (1) 監査役は、当社内部監査部門の要員に対し、その職務の補助者として監査業務の補助を行うよう命じることができる。
- (2) 内部監査部門の要員の人事評価、任命、異動は監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (3) 内部監査部門の要員が、監査役の職務を補助するに際しては、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- (4) 監査役はいつでも、当社又は子会社の取締役及び使用人に対し、報告を求めることができる。
- (5) 法令又は定款に違反する行為（そのおそれがある行為を含む）、会社に著しい損害を招くおそれがある事実があった場合は、直ちに監査役に報告する。
- (6) 内部通報制度において通報があった場合、その事実及び内容は監査役に報告する。
- (7) 当社は、監査役に対して報告又は内部通報を行った者に対し、不当な処分・扱いがなされないための仕組みを整備する。
- (8) 監査役の職務に必要な費用はあらかじめ予算計上する。また、監査業務に関し緊急又は臨時に支出した費用が生じたときは、当社が負担する。
- (9) 監査役は、社内の重要な会議に出席し意見を述べるることができる。
- (10) 監査役は、社長と定期的に又は必要に応じて随時会合をもち、監査上の重要な課題について意見交換等を行う。
- (11) 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、会計に関する事項について意見交換等を行う。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、上記の内部統制の基本方針に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に取り組んでおります。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取組状況
 - (1) 当社グループにおけるコンプライアンス遵守の基本的指針となる「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」を定め、これをグループ内でイントラネットに掲載する等周知を行っています。
 - (2) 当社執行役員、監査役及び子会社の主要な幹部で構成する「リスク管理・コンプライアンス委員会」にて当社グループ全体のコンプライアンス推進計画の策定、グループ全体の重点管理法令の特定等を行い、当社グループ全体のコンプライアンスを推進しています。また、当社グループにおける地域ごとのコンプライアンス推進担当が、当該委員会の方針に従い、地域の実情に合わせた重点管理法令の特定、及び年次計画の策定・実施・結果報告を行っています。
 - (3) 当社グループの取締役・使用人が法令違反や不正等について通報を行える内部通報窓口を監査役窓口、外部弁護士窓口と複数設けているほか、主要子会社においても実情に合わせ独自の内部通報窓口を設けています。
 - (4) 当社内部監査部門は、年度ごとにグループ監査計画及び監査結果を取締役会及び監査役会に報告しており、当事業年度においても計画について1回、結果について中間報告を含め2回報告を実施しました。また、当社内部監査部門は、部門監査の一部を監査役と共同で実施しているほか、監査上の留意事項等について情報交換しています。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 株主総会、取締役会その他重要な会議の議事録及び決裁書など取締役の職務執行にかかる情報は、法令及び「文書保存規程」その他社内規程に基づいて文書化し保存・管理しています。
 - (2) 当社の取締役及び監査役は、その職務執行に必要な場合、上記文書を閲覧できる体制となっています。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する取組状況
 - (1) 「リスク管理基本規程」に基づき設置された「リスク管理・コンプライアンス委員会」を当事業年度中4回開催しました。
 - (2) 「リスク管理・コンプライアンス委員会」において、当社グループを取り巻く主要なリスクの発生確率と影響度を分析・評価のうえ対応方針の策定を行い、主要リスクについては、取締役会に当事業年度中2回報告がなされ、取締役会においてそのレビューを行いました。
 - (3) 損失の発生の可能性が顕在化したリスクは、当社執行役員及び子会社からの報告に基づき、執行役員会に報告され、その対応の検証及び再発防止策の周知・徹底が行われています。
 - (4) 事業継続計画において、緊急時には社長が危機管理体制における最高責任者として、対応組織を組成し、状況把握、対応を行うことを規定しています。
4. 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する取組状況
 - (1) 取締役会における議論の充実と迅速な意思決定を促進するため、当社は執行役員制度を採用し、取締役の人数は6名と少人数に保っています。
 - (2) 当事業年度中に取締役会（書面開催を除く）は14回開催され、社外取締役を含む取締役6名はその全てに出席しました。審議には十分な時間をかけ充実した議論が行われています。

- (3) 取締役会では、当社グループの中期経営計画及び年度計画を決議し、当社及び子会社は、当該計画に沿って業務を遂行し、定期的に遂行状況をレビューしています。
 - (4) 子会社を含めたグループ全体について機能別に配置された執行役員の業務執行を、取締役会が管理監督しています。
 - (5) 「決裁規程」及び「関係会社管理規程」を定め、意思決定の責任及び報告責任を明確化しています。
5. 子会社の取締役の職務執行に係る当社への報告に関する取組状況
- (1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社は当社に、子会社の営業成績や財務状況等子会社の運営に関する事項、及びリスクの発生等グループに影響を及ぼす事項を報告しています。
 - (2) 当社の経営企画部門は、子会社から月次で報告を受け、その内容について改善の指導を継続して行っています。
6. 監査役監査の実効性を担保するための取組状況
- (1) 監査役は、必要に応じ、当社内部監査部門の要員に対し、その職務の補助者として監査業務の補助を行うよう支障なく指示しています。
 - (2) 内部監査部門の要員の人事評価、任命、異動については監査役の同意を得て行われています。
 - (3) 内部監査部門の要員が、監査役の職務を補助するに際しては、もっぱら監査役の指揮命令に従っており、支障は生じていません。
 - (4) 監査役が当社又は子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることについて、支障は生じていません。
 - (5) 法令又は定款に違反する行為（そのおそれがある行為を含む）、会社に著しい損害を招くおそれがある事実があった場合は、監査役に直ちに報告することとしています。
 - (6) 内部通報制度に基づく通報があった場合は監査役に報告することとしています。
 - (7) 当社は、内部通報を行った者に対し、不利益な取り扱いをしてはならないことを「内部通報規程」に明記しています。また、監査役は、監査役に対して報告を行った者が不利益な取り扱いを受けることがないよう十分配慮しています。
 - (8) 監査役の職務に必要な費用はあらかじめ予算計上され支払われており、監査業務に関し必要に応じ予算外で緊急又は臨時に支出した費用は当社が負担しています。
 - (9) 監査役2名は当事業年度中に開催された14回の取締役会（書面開催を除く）全てに出席し、監査役1名はそのうち13回に出席し、必要に応じ意見を述べました。また、監査役2名は当事業年度中に開催された4回の「リスク管理・コンプライアンス委員会」の全てに出席し、監査役1名はそのうち3回に出席しました。また、常勤監査役は当事業年度中に開催された16回の指名報酬委員会（書面開催を除く）のうち13回に出席しています。
 - (10) 常勤監査役は、社長と月次会合をもち、内部監査上の重要な課題等について意見交換等を行いました。また、監査役全員は隔月で社長との面談を行い、ガバナンス上の課題や経営執行全般に関する意見交換等を行いました。
 - (11) 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、会計に関する事項について意見交換等を行いました。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

1. 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対しては毅然たる態度で一切関係を持たず、いかなる取引も行わないことを基本方針としています。

2. 整備状況

- (1) 「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」において、行動基準の一つとして上記の基本方針を定め、全役職員に周知しています。
- (2) 不当要求への対応統括部署である総務部に、不当要求防止責任者を配置し、公安委員会に届出を行っています。
- (3) 企業防衛を目的に設置された「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、対応統括部署が中心となって、反社会的勢力に関する情報収集及び知識習得に努めるとともに、不当要求等の事案が発生した場合は、同協議会、警察、暴力追放運動推進センターや弁護士に早期に報告及び相談を行う体制にしています。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載の金額及び株数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しています。ただし、1株当たり当期純利益につきましては、銭未満を四捨五入して表示しています。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | (ご参考)                 | 当期              | 科目                 | (ご参考)                 | 当期              |
|-----------------|-----------------------|-----------------|--------------------|-----------------------|-----------------|
|                 | 前期<br>(2023年12月31日現在) | (2024年12月31日現在) |                    | 前期<br>(2023年12月31日現在) | (2024年12月31日現在) |
| <b>資産の部</b>     |                       |                 | <b>負債の部</b>        |                       |                 |
| <b>流動資産</b>     | <b>58,659</b>         | <b>57,993</b>   | <b>流動負債</b>        | <b>28,041</b>         | <b>21,085</b>   |
| 現金及び預金          | 12,883                | 14,478          | 支払手形及び買掛金          | 6,266                 | 4,730           |
| 受取手形            | 2                     | —               | 短期借入金              | 4,300                 | 5,300           |
| 売掛金             | 13,802                | 12,538          | 1年以内返済予定の長期借入金     | 8,526                 | 2,358           |
| 商品及び製品          | 18,094                | 19,076          | リース債務              | 744                   | 715             |
| 仕掛品             | 1,443                 | 1,462           | 未払費用               | 3,306                 | 3,594           |
| 原材料及び貯蔵品        | 10,606                | 8,608           | 未払法人税等             | 415                   | 331             |
| その他             | 2,311                 | 2,564           | 賞与引当金              | 852                   | 739             |
| 貸倒引当金           | △485                  | △736            | 役員賞与引当金            | 39                    | 17              |
|                 |                       |                 | 製品保証引当金            | 335                   | 330             |
|                 |                       |                 | その他                | 3,254                 | 2,967           |
| <b>固定資産</b>     | <b>22,309</b>         | <b>23,592</b>   | <b>固定負債</b>        | <b>12,812</b>         | <b>13,818</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,961</b>          | <b>9,566</b>    | 長期借入金              | 10,056                | 10,832          |
| 建物及び構築物         | 3,934                 | 3,337           | リース債務              | 1,669                 | 1,237           |
| 機械装置及び運搬具       | 610                   | 661             | 繰延税金負債             | 3                     | 421             |
| 工具、器具及び備品       | 1,783                 | 1,716           | 株式給付引当金            | 252                   | 243             |
| 土地              | 2,328                 | 2,324           | 役員株式給付引当金          | 96                    | 73              |
| 建設仮勘定           | 1,305                 | 1,525           | 退職給付に係る負債          | 249                   | 264             |
|                 |                       |                 | 資産除去債務             | 88                    | 89              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,240</b>          | <b>7,445</b>    | その他                | 396                   | 655             |
| のれん             | 3,129                 | 3,087           | <b>負債合計</b>        | <b>40,854</b>         | <b>34,903</b>   |
| ソフトウェア          | 613                   | 1,605           | <b>純資産の部</b>       |                       |                 |
| ソフトウェア仮勘定       | 149                   | 291             | <b>株主資本</b>        | <b>34,892</b>         | <b>36,337</b>   |
| その他             | 2,347                 | 2,461           | 資本金                | 9,641                 | 9,641           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,107</b>          | <b>6,581</b>    | 資本剰余金              | 124                   | —               |
| 投資有価証券          | 1,107                 | 724             | 利益剰余金              | 27,334                | 28,300          |
| 退職給付に係る資産       | 891                   | 2,061           | 自己株式               | △2,207                | △1,604          |
| 繰延税金資産          | 3,510                 | 3,207           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>4,915</b>          | <b>10,037</b>   |
| その他             | 703                   | 677             | その他有価証券評価差額金       | 153                   | 36              |
| 貸倒引当金           | △105                  | △90             | 為替換算調整勘定           | 3,728                 | 8,422           |
|                 |                       |                 | 退職給付に係る調整累計額       | 1,032                 | 1,579           |
| <b>資産合計</b>     | <b>80,969</b>         | <b>81,586</b>   | <b>新株予約権</b>       | <b>70</b>             | <b>45</b>       |
|                 |                       |                 | <b>非支配株主持分</b>     | <b>235</b>            | <b>262</b>      |
|                 |                       |                 | <b>純資産合計</b>       | <b>40,114</b>         | <b>46,682</b>   |
|                 |                       |                 | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>80,969</b>         | <b>81,586</b>   |



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                 | (ご参考)<br>前期<br>(2023年1月1日から<br>2023年12月31日まで) | 当期<br>(2024年1月1日から<br>2024年12月31日まで) |
|---------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------|
|                     | 売上高                                           | 102,445                              |
| 売上原価                | 58,512                                        | 56,862                               |
| 売上総利益               | 43,932                                        | 42,571                               |
| 販売費及び一般管理費          | 32,060                                        | 32,619                               |
| 営業利益                | 11,871                                        | 9,951                                |
| 営業外収益               | 210                                           | 119                                  |
| 受取利息及び配当金           | 121                                           | 82                                   |
| 助成金収入               | 66                                            | 25                                   |
| その他                 | 22                                            | 11                                   |
| 営業外費用               | 927                                           | 1,659                                |
| 支払利息                | 144                                           | 153                                  |
| 為替差損                | 760                                           | 1,496                                |
| その他                 | 22                                            | 9                                    |
| 経常利益                | 11,154                                        | 8,411                                |
| 特別利益                | 8                                             | 712                                  |
| 固定資産売却益             | 8                                             | 9                                    |
| 投資有価証券売却益           | —                                             | 406                                  |
| 事業譲渡益               | —                                             | 297                                  |
| 特別損失                | 14                                            | 342                                  |
| 固定資産除売却損            | 14                                            | 16                                   |
| 特別退職金               | —                                             | 169                                  |
| 貸倒引当金繰入額            | —                                             | 156                                  |
| 税金等調整前<br>当期純利益     | 11,148                                        | 8,782                                |
| 法人税等合計              | 2,955                                         | 2,788                                |
| 法人税、住民税<br>及び事業税    | 2,821                                         | 1,935                                |
| 法人税等調整額             | 134                                           | 852                                  |
| 当期純利益               | 8,192                                         | 5,993                                |
| 非支配株主に<br>帰属する当期純利益 | 40                                            | 17                                   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益 | 8,151                                         | 5,976                                |

## (ご参考) 連結包括利益計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで) (単位：百万円)

|              |        |
|--------------|--------|
| 当期純利益        | 5,993  |
| その他の包括利益     |        |
| その他有価証券評価差額金 | △117   |
| 為替換算調整勘定     | 4,714  |
| 退職給付に係る調整額   | 546    |
| その他の包括利益合計   | 5,143  |
| 包括利益         | 11,136 |
| (内訳)         |        |
| 親会社株主に係る包括利益 | 11,098 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 38     |

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(2024年1月1日から2024年12月31日まで) (単位：百万円)

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 11,717 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | △1,193 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | △9,658 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額        | 730    |
| 現金及び現金同等物の増減額<br>(△は減少) | 1,595  |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 12,883 |
| 現金及び現金同等物の期末残高          | 14,478 |

## 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株主資本  |       |        |        |        |
|---------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                           | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                     | 9,641 | 124   | 27,334 | △2,207 | 34,892 |
| 連結会計年度中の変動額               |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                    |       |       | △4,722 |        | △4,722 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |       |       | 5,976  |        | 5,976  |
| 自己株式の処分                   |       | △412  |        | 603    | 190    |
| その他資本剰余金の負の残高の振替          |       | 287   | △287   |        | －      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |       |       |        |        | －      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －     | △124  | 965    | 603    | 1,444  |
| 当期末残高                     | 9,641 | －     | 28,300 | △1,604 | 36,337 |

|                           | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|---------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-----------|-------------|-----------|
|                           | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |             |           |
| 当期首残高                     | 153                  | 3,728        | 1,032                | 4,915                 | 70        | 235         | 40,114    |
| 連結会計年度中の変動額               |                      |              |                      |                       |           |             |           |
| 剰余金の配当                    |                      |              |                      | －                     |           |             | △4,722    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                      |              |                      | －                     |           |             | 5,976     |
| 自己株式の処分                   |                      |              |                      | －                     |           |             | 190       |
| その他資本剰余金の負の残高の振替          |                      |              |                      | －                     |           |             | －         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △117                 | 4,693        | 546                  | 5,122                 | △24       | 26          | 5,123     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △117                 | 4,693        | 546                  | 5,122                 | △24       | 26          | 6,568     |
| 当期末残高                     | 36                   | 8,422        | 1,579                | 10,037                | 45        | 262         | 46,682    |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

Roland Europe Group Ltd.

Roland Corporation U.S.

MI Services Malaysia Sdn. Bhd.

Roland China Ltd.

非連結子会社の数 1社

Roland Music LLC

非連結子会社1社については、合計の総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 0社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 2社

Roland Music LLC 及びRoland Taiwan Enterprise Co.,Ltd.

非連結子会社1社及び関連会社1社については、合計の親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

当社……………総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社……………主として先入先出法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………主として最終仕入原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ハ. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）…主として定率法

ただし、当社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備ならびに構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 13～50年

工具、器具及び備品 2～6年

ロ. 無形固定資産（のれんを除く）……主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

### ③重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ハ. 役員賞与引当金……………当社の役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ニ. 製品保証引当金……………製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しています。
- ホ. 株式給付引当金……………株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。
- ヘ. 役員株式給付引当金……………役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

### ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によるものです。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の日翌連結会計年度から費用処理しています。

#### ロ. 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に鍵盤楽器、管打楽器、ギター関連機器等の電子楽器の製造及び販売を行っています。これらの製品及び商品における主な履行義務は顧客に製品及び商品を引渡す義務であり、顧客との契約に基づき引渡し時点で製品及び商品の支配が顧客に移転すると判断していることから、主に引渡し時点で収益を認識しています。ただし、国内販売においては、通常、出荷から当該製品及び商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識し、また輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しています。

ハ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当該会社の会計期間における期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めています。

二. のれんの償却方法及び償却期間

10年以内の均等償却を行っています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|          |           |
|----------|-----------|
| 商品及び製品   | 19,076百万円 |
| 仕掛品      | 1,462百万円  |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,608百万円  |

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価は、期末における正味売却価額又は再調達原価が取得原価より下落している場合の帳簿価額を切下げの方法、及び一定の回転期間を超える棚卸資産については、過去の販売実績等に基づいて算定した評価減率を適用して帳簿価額を切下げの方法を設け、棚卸資産の収益性の低下を連結計算書類に反映しています。

当該見積りは、将来の市場価格の変動や競争激化に伴う価格下落圧力等が生じた場合、及び過去の販売実績と実際の需要が異なる等により在庫状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(のれん及びその他の無形固定資産の評価)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|            |          |
|------------|----------|
| のれん        | 3,077百万円 |
| その他の無形固定資産 | 2,460百万円 |

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末に計上されているのれん3,077百万円及びその他無形固定資産2,460百万円は、2022年10月に取得したDrum Workshop, Inc. (以下、DW) に係るものです。

のれん及びその他無形固定資産を含むDWの資産グループにおける減損の兆候を把握するため、営業活動から生ずる損益(のれん償却額を含む)が継続してマイナスになっているか、回収可能価額を著しく低下させる変化及び経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又はこれらが生ずる見込みであるか等を検討することとしています。当連結会計年度においては、減損の兆候があると認められるものの、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を上回

っているため、減損損失の認識は不要と判断しています。

減損損失の認識の判定には、取得時の事業計画における主要な仮定である、ドラム市場における新製品の販売及び販売ルート変更（代理店業務のグループ内への取り込み）等について、重要な変化がないかどうかの検討が含まれています。これらは将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 売掛金    | 877百万円   |
| 商品及び製品 | 586百万円   |
| 計      | 1,464百万円 |

なお、当該担保資産の一部は、デリバティブ取引の担保に供されています。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

18,151百万円

#### (3) 偶発債務等

##### 訴訟等

当社の子会社であるRoland Europe Group Limited（以下「REG」という。）は2022年12月16日（現地時間）に、当社は2023年9月21日に、英国競争審判所に提起された集団訴訟の申立書の送達を受けました。

この訴訟は、Elisabetta Sciallis(原告)が、当社及びREGに対して、2020年6月29日（現地時間）付けの英国競争・市場庁によるRoland(U.K.) Limited及び当社による英国競争法及びEU競争法違反の決定に関連し、消費者が被った損害の賠償を求めるものです。

なお、申立書において損害賠償の金額は少なくとも数千万ポンドを見込むとされていますが、具体的な金額は記載されていません。

本件訴訟による金額的な影響は現時点で算定が困難なため、当社の経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

28,163,038株

(2) 配当に関する事項

1. 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類    | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日       |
|-----------------------|----------|-----------------|------------------|-------------|-------------|
| 2024年 3月26日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 2,356           | 85               | 2023年12月31日 | 2024年 3月27日 |
| 2024年 8月 7日<br>取締役会   | 普通<br>株式 | 2,366           | 85               | 2024年 6月30日 | 2024年 9月10日 |

(注) 1. 2024年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金23百万円が含まれています。

2. 2024年8月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれています。

2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年3月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

- ① 配当金の総額                      2,366百万円
- ② 1株当たり配当額                      85円
- ③ 基準日                              2024年12月31日
- ④ 効力発生日                          2025年 3月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式

216,580株



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### 1. 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な運転資金及び投融資資金について、自己資金又は外部借入により賅うこととしています。外部借入の場合、短期借入金は主として運転資金として使用し、長期借入金は主として設備投資資金として使用しています。資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定しています。デリバティブ取引は実需に基づいて行い、投機的な取引は行いません。

#### 2. 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の財務状況等により価値が変動するリスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、一部変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されます。

長期借入金は、当社グループが子会社化したDrum Workshop, Inc.社の株式取得、新本社社屋の不動産取得、並びに運転資金に係る資金調達であり、全て固定金利であるため、借入期間中の金利の変動リスクはありません。ただし、借り換えが必要になった場合には金利の変動リスクに晒されます。

リース債務の用途は、主に運転資金及び設備資金であり、償還日は最長で決算日後6年です。

デリバティブ取引は、主として為替変動リスクを回避するために行い、外貨建金銭債権債務の残高や外貨建営業取引に係る輸出入実績等を踏まえ、必要な範囲内での為替予約取引等を利用しています。

#### 3. 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、社内管理規程等に基づき、営業担当部門が顧客の信用状況を十分調査するとともに営業債権の期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務については、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しています。

デリバティブ取引については、社内管理規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門が実行及び管理を行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表<br>計上額（※1） | 時価（※1）   | 差額 |
|--------------|--------------------|----------|----|
| 長期借入金（※2）    | (13,190)           | (13,183) | 7  |
| リース債務        | (1,953)            | (1,949)  | 4  |
| 負債計          | (15,143)           | (15,132) | 11 |
| デリバティブ取引（※3） | (196)              | (196)    | -  |

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(※3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(注) 1. 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払費用」、「未払法人税等」については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、前表には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

| 区分    | 当連結会計年度 |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 724 百万円 |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産、又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

1. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分       | 時価   |       |      |       |
|----------|------|-------|------|-------|
|          | レベル1 | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| デリバティブ取引 | -    | (196) | -    | (196) |

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分    | 時価   |          |      |          |
|-------|------|----------|------|----------|
|       | レベル1 | レベル2     | レベル3 | 合計       |
| 長期借入金 | -    | (13,183) | -    | (13,183) |
| リース債務 | -    | (1,949)  | -    | (1,949)  |
| 負債計   | -    | (15,132) | -    | (15,132) |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引については為替予約取引を利用しており、時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しています。

## 6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、電子楽器事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

|                  | 当連結会計年度<br>(自 2024年 1月 1日<br>至 2024年12月31日) |
|------------------|---------------------------------------------|
| 鍵盤楽器             | 26,869                                      |
| 管打楽器             | 28,588                                      |
| ギター関連機器          | 24,988                                      |
| クリエイション関連機器&サービス | 12,627                                      |
| 映像音響機器           | 3,199                                       |
| その他              | 3,160                                       |
| 合計               | 99,433                                      |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項 □. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

|             | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|
| 契約負債 (期首残高) | 159     |
| 契約負債 (期末残高) | 240     |

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上 流動負債の「その他」に計上しています。

2. 当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は159百万円です。

3. 契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものです。
4. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,677円22銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 216円49銭   |

(注) 役員向け株式給付信託、従業員向け株式給付信託及び従業員持株会支援信託が保有する当社の株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算から控除する自己株式に含めています。

当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は202,854株であり、期末株式数は186,995株です。

8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月13日付の取締役会決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、当社の主要株主である筆頭株主のTaiyo Jupiter Holdings, L.P. (以下「TJH」といいます)より、TJHが保有する当社普通株式に関し、今後当社株式の直接保有を予定する複数のTJHの長期保有LP投資家に対して現物償還(当社の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合にして約26%)し、現物償還が困難なLP投資家分の保有株式(当社の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合にして約7%)については現金での償還を行うため、株式を処分する意向の連絡を受けています。同社の保有する当社株式の売却による株式市場における当社株式の需給への影響ならびに株主還元、資本効率等を総合的に勘案し、本自己株式の取得を行うものです。

(2) 取得の内容

- |               |                                                     |
|---------------|-----------------------------------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類  | 普通株式                                                |
| 2. 取得し得る株式の総数 | 1,800,000株 (上限)<br>発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 6.5%    |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 58億円 (上限)                                           |
| 4. 取得期間       | 2025年2月17日～2025年2月28日                               |
| 5. 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け                |
| 6. その他        | その他自己株式の取得に必要な事項の一切の決定については、<br>代表取締役社長 蓑輪 雅弘に一任する。 |

(注) 1. 市場動向等により、一部又は全部の注文の執行が行われない可能性もあります。

(注) 2. 当社がToSTNeT-3による自己株式取得を決定した場合には、事前に公表したうえで実施します。

(3) その他

TJHは、当社がToSTNeT-3による自己株式の取得を決定した場合、これに応じる意向を示しています。また、今回取得する株式はすべて消却予定です。なお、上記のTJHによる現物償還のプロセスにおいて、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みです。詳細は2025年2月13日に開示しました「主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動 (予定) に関するお知らせ」をご参照ください。

(参考) 2024年6月30日時点の自己株式の保有状況

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 27,836,938株 |
| 自己株式数             | 326,100株    |

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | (ご参考)         | 当期              | 科目              | (ご参考)         | 当期              |
|-----------------|---------------|-----------------|-----------------|---------------|-----------------|
|                 | 前期            | (2024年12月31日現在) |                 | 前期            | (2024年12月31日現在) |
| <b>資産の部</b>     |               |                 | <b>負債の部</b>     |               |                 |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,504</b> | <b>24,614</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>27,190</b> | <b>20,904</b>   |
| 現金及び預金          | 8,131         | 8,380           | 買掛金             | 1,139         | 754             |
| 受取手形            | 2             | —               | 短期借入金           | 4,300         | 5,300           |
| 売掛金             | 2,450         | 2,300           | 関係会社短期借入金       | 8,493         | 8,958           |
| 商品及び製品          | 1,469         | 1,492           | 1年内返済予定の長期借入金   | 8,526         | 2,358           |
| 仕掛品             | 562           | 377             | 未払金             | 2,514         | 2,178           |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,458         | 4,026           | 未払費用            | 145           | 128             |
| 関係会社短期貸付金       | 9,213         | 7,142           | 未払法人税等          | 179           | —               |
| 未収入金            | 514           | 644             | 預り金             | 84            | 84              |
| その他             | 702           | 251             | 賞与引当金           | 852           | 739             |
| 貸倒引当金           | △1            | △0              | 役員賞与引当金         | 39            | 17              |
| <b>固定資産</b>     | <b>36,187</b> | <b>36,804</b>   | 製品保証引当金         | 16            | 11              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,790</b>  | <b>5,954</b>    | その他             | 899           | 374             |
| 建物              | 1,276         | 1,202           | <b>固定負債</b>     | <b>11,185</b> | <b>11,593</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 233           | 189             | 長期借入金           | 10,056        | 10,832          |
| 土地              | 3,152         | 3,141           | 再評価に係る繰延税金負債    | 98            | 98              |
| その他             | 1,128         | 1,420           | 退職給付引当金         | 483           | 113             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>454</b>    | <b>1,475</b>    | 株式給付引当金         | 252           | 243             |
| ソフトウェア          | 321           | 1,192           | 役員株式給付引当金       | 96            | 73              |
| その他             | 132           | 283             | 資産除去債務          | 81            | 82              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>29,942</b> | <b>29,374</b>   | その他             | 115           | 149             |
| 投資有価証券          | 639           | 190             | <b>負債合計</b>     | <b>38,376</b> | <b>32,497</b>   |
| 関係会社株式          | 25,954        | 25,954          | <b>純資産の部</b>    |               |                 |
| 関係会社出資金         | 2,311         | 2,311           | <b>株主資本</b>     | <b>26,735</b> | <b>29,640</b>   |
| 繰延税金資産          | 826           | 726             | 資本金             | 9,641         | 9,641           |
| 差入保証金           | 81            | 82              | 資本剰余金           | 7,545         | 7,133           |
| その他             | 128           | 108             | 資本準備金           | 5,226         | 5,226           |
| 貸倒引当金           | △0            | —               | その他資本剰余金        | 2,319         | 1,906           |
| <b>資産合計</b>     | <b>64,691</b> | <b>61,418</b>   | 利益剰余金           | 11,756        | 14,471          |
|                 |               |                 | 利益準備金           | 847           | 847             |
|                 |               |                 | その他利益剰余金        | 10,909        | 13,623          |
|                 |               |                 | 繰越利益剰余金         | 10,909        | 13,623          |
|                 |               |                 | 自己株式            | △2,207        | △1,604          |
|                 |               |                 | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△490</b>   | <b>△765</b>     |
|                 |               |                 | その他有価証券評価差額金    | 311           | 36              |
|                 |               |                 | 土地再評価差額金        | △801          | △801            |
|                 |               |                 | <b>新株予約権</b>    | <b>70</b>     | <b>45</b>       |
|                 |               |                 | <b>純資産合計</b>    | <b>26,315</b> | <b>28,920</b>   |
|                 |               |                 | <b>負債・純資産合計</b> | <b>64,691</b> | <b>61,418</b>   |



## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目          | (ご参考)<br>前期                    | 当期                             |
|--------------|--------------------------------|--------------------------------|
|              | (2023年1月1日から<br>2023年12月31日まで) | (2024年1月1日から<br>2024年12月31日まで) |
| 売上高          | 34,092                         | 30,110                         |
| 売上原価         | 13,761                         | 12,912                         |
| 売上総利益        | 20,330                         | 17,197                         |
| 販売費及び一般管理費   | 14,044                         | 14,735                         |
| 営業利益         | 6,285                          | 2,462                          |
| 営業外収益        | 1,490                          | 6,591                          |
| 受取利息及び配当金    | 1,478                          | 6,580                          |
| その他          | 12                             | 11                             |
| 営業外費用        | 829                            | 1,154                          |
| 支払利息         | 315                            | 407                            |
| 為替差損         | 513                            | 744                            |
| その他          | 1                              | 2                              |
| 経常利益         | 6,946                          | 7,899                          |
| 特別利益         | 0                              | 630                            |
| 固定資産売却益      | 0                              | 0                              |
| 投資有価証券売却益    | —                              | 630                            |
| 特別損失         | 9                              | 1                              |
| 固定資産除売却損     | 9                              | 1                              |
| 税引前当期純利益     | 6,937                          | 8,528                          |
| 法人税等合計       | 1,827                          | 1,091                          |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,833                          | 870                            |
| 法人税等調整額      | △5                             | 221                            |
| 当期純利益        | 5,110                          | 7,436                          |

## 株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株主資本  |       |              |         |
|------------------------------|-------|-------|--------------|---------|
|                              | 資本金   | 資本剰余金 |              |         |
|                              |       | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高                        | 9,641 | 5,226 | 2,319        | 7,545   |
| 事業年度中の変動額                    |       |       |              |         |
| 剰余金の配当                       |       |       |              | —       |
| 当期純利益                        |       |       |              | —       |
| 自己株式の処分                      |       |       | △412         | △412    |
| 土地再評価差額金の取崩                  |       |       |              | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |       |       |              | —       |
| 事業年度中の変動額合計                  | —     | —     | △412         | △412    |
| 当期末残高                        | 9,641 | 5,226 | 1,906        | 7,133   |

|                              | 株主資本  |                     |         |        |        |
|------------------------------|-------|---------------------|---------|--------|--------|
|                              | 利益準備金 | 利益剰余金               |         | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                              |       | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |        |
| 当期首残高                        | 847   | 10,909              | 11,756  | △2,207 | 26,735 |
| 事業年度中の変動額                    |       |                     |         |        |        |
| 剰余金の配当                       |       | △4,722              | △4,722  |        | △4,722 |
| 当期純利益                        |       | 7,436               | 7,436   |        | 7,436  |
| 自己株式の処分                      |       |                     | —       | 603    | 190    |
| 土地再評価差額金の取崩                  |       | 0                   | 0       |        | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |       |                     | —       |        | —      |
| 事業年度中の変動額合計                  | —     | 2,714               | 2,714   | 603    | 2,904  |
| 当期末残高                        | 847   | 13,623              | 14,471  | △1,604 | 29,640 |

## 計算書類

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算差額等         |              |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|--------------|----------------|-------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当期首残高                       | 311              | △801         | △490           | 70    | 26,315 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |              |                |       |        |
| 剰余金の配当                      |                  |              | －              |       | △4,722 |
| 当期純利益                       |                  |              | －              |       | 7,436  |
| 自己株式の処分                     |                  |              | －              |       | 190    |
| 土地再評価差額金の取崩                 |                  |              | －              |       | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | △274             | △0           | △275           | △24   | △299   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △274             | △0           | △275           | △24   | 2,605  |
| 当期末残高                       | 36               | △801         | △765           | 45    | 28,920 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ③デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備ならびに構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 13～50年

工具、器具及び備品 2～6年

##### ②無形固定資産 ……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

##### ③リース資産 ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

#### (3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

- ③役員賞与引当金……………役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ④製品保証引当金……………製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しています。
- ⑤退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。  
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しています。  
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ⑥株式給付引当金……………株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。
- ⑦役員株式給付引当金……………役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

#### （4）収益及び費用の計上基準

当社は、主に鍵盤楽器、管打楽器、ギター関連機器等の電子楽器の製造及び販売を行っています。これらの製品及び商品における主な履行義務は顧客に製品及び商品を引渡す義務であり、顧客との契約に基づき引渡し時点で製品及び商品の支配が顧客に移転すると判断しています。ただし、国内販売においては通常、出荷から当該製品及び商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識し、また輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しています。

当社が主に関係会社に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

①当事業年度の計算書類に計上した金額

|          |          |
|----------|----------|
| 商品及び製品   | 1,492百万円 |
| 仕掛品      | 377百万円   |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,026百万円 |

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一です。

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

①当事業年度の計算書類に計上した金額

|         |           |
|---------|-----------|
| 関係会社株式  | 25,954百万円 |
| 関係会社出資金 | 2,311百万円  |

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、取得原価と各社の純資産額に基づく実質価額を比較し、実質価額が取得原価の50%以上下落した場合には、実質価額まで減損処理を行います。ただし、実質価額が取得原価と比較して50%以上下落しているものの、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行いません。

関係会社の実質価額の回復可能性の判断については、事業計画の達成状況や将来の事業計画等に基づいて判定しています。

当該見積りは、関係会社の業績悪化、事業計画や市場環境の変化等により、見積りに変化が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び関係会社出資金の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                                                                                                            |            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                         | 8,463百万円   |
| (2) 偶発債務等<br>訴訟等                                                                                                           |            |
| 連結注記表「3. 連結貸借対照表に関する注記 (3) 偶発債務等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。                                                               |            |
| (3) 関係会社に対する金銭債権債務                                                                                                         |            |
| 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。                                                                              |            |
| 短期金銭債権                                                                                                                     | 868百万円     |
| 短期金銭債務                                                                                                                     | 1,772百万円   |
| (4) 土地の再評価                                                                                                                 |            |
| 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。 |            |
| 再評価の方法                                                                                                                     |            |
| 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行い算出                                               |            |
| 再評価を行った年月日                                                                                                                 | 2002年3月31日 |
| 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額                                                                                       | △594百万円    |

### 4. 損益計算書に関する注記

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 関係会社との取引高(区分表示したものを除く) |           |
| 営業取引による取引高             |           |
| 売上高                    | 18,388百万円 |
| 仕入高等                   | 8,168百万円  |
| 営業取引以外の取引高             | 6,274百万円  |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                   | 513,193株 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |        |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産       |        |
| 棚卸資産評価損      | 401百万円 |
| 減価償却費        | 57     |
| 減損損失         | 31     |
| 関係会社株式評価損    | 1,812  |
| 関係会社出資金評価損   | 13     |
| 有価証券評価損      | 14     |
| 未払費用         | 36     |
| 賞与引当金        | 220    |
| 退職給付引当金      | 33     |
| 株式給付引当金      | 94     |
| 資産除去債務       | 25     |
| 繰越外国税額控除     | 1,751  |
| その他          | 25     |
| 繰延税金資産小計     | 4,519  |
| 評価性引当額       | △3,761 |
| 繰延税金資産合計     | 758    |
| 繰延税金負債       |        |
| その他有価証券評価差額金 | △5     |
| その他          | △25    |
| 繰延税金負債合計     | △31    |
| 繰延税金資産の純額    | 726    |

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

|                |        |
|----------------|--------|
| 繰延税金資産         |        |
| 土地再評価に係る繰延税金資産 | 308百万円 |
| 評価性引当額         | △308   |
| 繰延税金資産合計       | -      |
| 繰延税金負債         |        |
| 土地再評価に係る繰延税金負債 | △98    |
| 繰延税金負債合計       | △98    |
| 繰延税金負債の純額      | △98    |



## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称                                  | 議決権等の<br>所有割合 (%) | 関連当事者<br>との関係                        | 取引の内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科 目           | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------------------------------|-------------------|--------------------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | MI Services<br>Malaysia Sdn. Bhd.       | 直接 100.0          | 当社商品の仕入<br>販売、物流管理、<br>開発及び子会社<br>統括 | 商品の販売<br>(注) 1  | 1,374         | 未払金           | 720           |
|     |                                         |                   |                                      | ロイヤリティ<br>(注) 2 | 13,499        |               |               |
|     |                                         |                   |                                      | 商品の購入<br>(注) 1  | 5,364         | 買掛金           | 396           |
|     |                                         |                   |                                      | 資金の借入<br>(注) 3  | 4,795         | 関係会社<br>短期借入金 | 6,089         |
| 子会社 | Roland Europe<br>Group Ltd.             | 直接 100.0          | 当社商品の販売<br>及び欧州子会社の<br>統括管理          | 資金の借入<br>(注) 3  | 2,825         | 関係会社<br>短期貸付金 | 3,964         |
|     |                                         |                   |                                      | 資金の借入<br>(注) 3  | 657           | 関係会社<br>短期借入金 | 953           |
| 子会社 | Roland<br>Corporation U.S.              | 直接 100.0          | 当社商品の販売                              | 資金の借入<br>(注) 3  | 1,375         | 関係会社<br>短期借入金 | 1,916         |
| 子会社 | Roland Corporation<br>Australia Pty Ltd | 直接 100.0          | 当社商品の販売                              | 資金の貸付<br>(注) 3  | 768           | 関係会社<br>短期貸付金 | 928           |
| 子会社 | Roland<br>Canada Ltd.                   | 直接 100.0          | 当社商品の販売                              | 資金の貸付<br>(注) 3  | 520           | 関係会社<br>短期貸付金 | 861           |
| 子会社 | Roland Drum<br>Corporation              | 直接 100.0          | —                                    | 資金の貸付<br>(注) 3  | 344           | 関係会社<br>短期貸付金 | 830           |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は各社との取引基本契約に基づき、市場価格・総原価を勘案して決定しています。
2. ロイヤリティはライセンス契約等に基づき決定しています。
3. 資金の借入及び貸付については、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しています。また、借入金及び貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,044円33銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 269円40銭   |

(注) 役員向け株式給付信託、従業員向け株式給付信託及び従業員持株会支援信託が保有する当社の株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算から控除する自己株式に含めています。

当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は202,854株であり、期末株式数は186,995株です。

**9. 重要な後発事象に関する注記**

(自己株式の取得)

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

ローランド株式会社  
取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 則岡 智裕 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローランド株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年2月13日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

ローランド株式会社  
取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 則岡 智裕 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローランド株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年2月13日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、太陽有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。さらに、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び太陽有限責任監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月20日

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| ローランド株式会社 | 監査役会    |   |
| 常勤社外監査役   | 今 石 義 人 | ㊟ |
| 社外監査役     | 石 原 一 裕 | ㊟ |
| 社外監査役     | 森 住 曜 二 | ㊟ |

以上





会場

当社 浜松研究所 音響リファレンスホール

静岡県浜松市浜名区細江町気賀4141番地

地図はこちら



交通

- お車で越越しの場合は、浜松西ICから約12分（8km）又は  
 鎭山寺スマートICから約5分（3km）です。当社駐車場をご利用ください。
- アクトシティ南バス乗り場から送迎バスを運行いたします。  
 発車時刻午後0時、所要時間約50分

